

がん診療連携拠点病院等 現況報告書(新規指定推薦書・指定更新推薦書・指定類型変更推薦書)

令和4年9月1日時点について記載

※チェック欄に未入力なし

1. 推薦区分	地域がん診療連携拠点病院			✓
現行の指定区分	地域がん診療連携拠点病院(高度型)			✓
特定機能病院の承認	承認あり	(承認あり/承認なし)		✓
臨床研究中核病院の承認	承認なし	(承認あり/承認なし)		✓
2. 新規・更新・報告の別	指定更新	(新規指定/指定更新/指定類型変更/現況報告)	指定期限年月日: 令和 5 年 3 月 31 日	✓

※推薦時点で、拠点病院等として指定を受けていない施設を推薦する場合は「新規指定」を選択してください。 ※最新の指定における指定の有効期限の終了年月日を記入してください。

※推薦時点で、指定を受けている類型と同じ類型での指定を推薦する場合は「指定更新」を選択してください。

地域がん診療連携拠点病院(高度型)及び地域がん診療連携拠点病院(特例型)が地域がん診療連携拠点病院としての指定継続を希望する場合にも、「指定更新」を選択してください。

※推薦時点で地域がん診療病院の指定を受けている施設が、新たに地域がん診療連携拠点病院としての指定を希望する場合等、異なる類型の指定を希望する場合には、「指定類型変更」を選択してください。

※令和5年4月以降の指定更新を希望しない施設においては、「現況報告」を選択してください。

3. 病院概要

(1)病院名 (表紙シートの病院名を反映)	藤田医科大学病院		16
よみがな	ふじたいかだいがくびょういん		17

(2)所在地等				
郵便番号	〒	470-1192		20
住所	愛知県	豊明市沓掛町田楽ヶ窪1-98		21
よみがな		とよあけしゅつかけちやうでんがくがくぼ		22
電話番号(代表)	0562-93-2111			23
FAX番号(代表)	0562-93-3711			24
e-mail(代表)	www@fujita-bu.ac.jp			25
HPアドレス	https://hospital.fujita-bu.ac.jp/			26
所属するがん医療圏	尾張東部医療圏			27
所属する2次医療圏	尾張東部医療圏			28

(3)病床数等				
①病床数				
総数		1,376	床	✓
うち療養病床		0	床	✓
うち一般病床		979	床	✓
うち特別療養環境室としている病床		397	床	✓
うち集中治療室(※特定集中治療室管理料を届け出ているものに限る)		26	床	✓
(4)職員数	総職員数(事務職員含む、常勤職員の人数)	3,207	人	✓

・常勤:原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

①職種別内訳					
※複数の資格を有する者は、主たる業務に係る職種についてのみ記載。					
		非常勤	常勤		
※(常勤換算)					
医師	16.19	人	566	人	✓
歯科医師	0.72	人	13	人	✓
薬剤師	2.6	人	121	人	✓
保健師	0	人	0	人	✓
助産師	0.9	人	63	人	✓
看護師	11.4	人	1,411	人	✓
准看護師	0	人	3	人	✓
理学療法士	0.6	人	92	人	✓
作業療法士	0	人	55	人	✓
視能訓練士	0	人	15	人	✓
言語聴覚士	0	人	28	人	✓
義肢装具士	0	人	0	人	✓
歯科衛生士	0.4	人	10	人	✓
歯科技工士	0	人	2	人	✓
診療放射線技師	0	人	101	人	✓
臨床検査技師	3.5	人	130	人	✓
衛生検査技師	0	人	0	人	✓
臨床工学技士	0	人	45	人	✓
管理栄養士	1	人	24	人	✓
栄養士	0.6	人	6	人	✓
社会福祉士	0.4	人	12	人	✓
精神保健福祉士	0.7	人	5	人	✓
公認心理師	0.8	人	0	人	✓
介護福祉士	0	人	10	人	✓
救命救急士	0	人	0	人	✓

※②~④については、複数の資格を持つものは、両方にカウントする。					
②医師等の専門性に関する資格名に該当する人数等について					
		非常勤	常勤		
※(常勤換算)					
一般財団法人 日本インターベンショナルラジオロジー学会 IVR専門医	0.3	人	3	人	✓
一般社団法人 日本アレルギー学会 アレルギー専門医	0	人	5	人	✓
公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線科専門医	0	人	2	人	✓
公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線診断専門医	0.4	人	14	人	✓
公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線治療専門医 (日本放射線腫瘍学会 放射線治療専門医を含めてよい)	0	人	3	人	✓
一般社団法人 日本核医学会 核医学専門医	0	人	7	人	✓
一般社団法人 日本核医学会 PET核医学認定医	0	人	7	人	✓
公益財団法人 日本眼科学会 眼科専門医	0.5	人	8	人	✓
一般社団法人 日本感染症学会 感染症専門医	0	人	3	人	✓
一般社団法人 日本がん治療認定医機構 がん治療認定医	0	人	39	人	✓
特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療認定医	0	人	3	人	✓
特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医	0	人	0	人	✓
一般社団法人 日本肝臓学会 肝臓専門医	0.5	人	9	人	✓
一般社団法人 日本肝胆膵外科学会 高度技能指導医	0	人	2	人	✓
一般社団法人 日本肝胆膵外科学会 高度技能専門医	0	人	0	人	✓
特定非営利活動法人 日本気管食道科学会 気管食道科専門医	0	人	4	人	✓

一般社団法人 日本救急医学会 救急科専門医	0.6	人	13	人	88	✓
特定非営利活動法人 日本胸部外科学会 指導医 (終身指導医を含めてよい)	0	人	1	人	89	✓
特定非営利活動法人 日本胸部外科学会 認定医 (終身認定医を含めてよい)	0	人	3	人	90	✓
一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者	0	人	1	人	91	✓
一般社団法人 日本形成外科学会 形成外科専門医	0	人	4	人	92	✓
一般社団法人 日本形成外科学会 皮膚腫瘍外科指導専門医	0	人	0	人	93	✓
一般社団法人 日本外科学会 外科専門医	0.1	人	65	人	94	✓
一般社団法人 日本血液学会 血液専門医	0.2	人	10	人	95	✓
一般社団法人 日本呼吸器学会 呼吸器専門医	0	人	12	人	96	✓
呼吸器外科専門医合同委員会 呼吸器外科専門医	0	人	6	人	97	✓
特定非営利活動法人 日本呼吸器内視鏡学会 気管支鏡専門医	0	人	6	人	98	✓
一般社団法人 日本サイコオンコロジー学会 登録精神腫瘍医	0	人	0	人	99	✓
公益社団法人 日本産科婦人科学会 産婦人科専門医	0	人	14	人	100	✓
一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会 耳鼻咽喉科専門医	0	人	5	人	101	✓
一般社団法人 日本周産期・新生児医学会 周産期(新生児)専門医	0	人	5	人	102	✓
一般社団法人 日本循環器学会 循環器専門医	2.4	人	20	人	103	✓
一般社団法人 日本消化器外科学会 指導医	0	人	16	人	104	✓
一般社団法人 日本消化器外科学会 消化器がん外科治療認定医	0	人	23	人	105	✓
一般社団法人 日本消化器外科学会 消化器外科専門医	0	人	26	人	106	✓
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医	1	人	23	人	107	✓
一般社団法人 日本消化器病学会 消化器病専門医	0.7	人	30	人	108	✓
一般社団法人 日本消化器病学会 消化器病指導医	0	人	2	人	109	✓
公益社団法人 日本小児科学会 小児科専門医	0.3	人	29	人	110	✓
特定非営利活動法人 日本小児外科学会 小児外科専門医	0	人	6	人	111	✓
一般社団法人 日本小児神経学会 小児神経専門医	0	人	0	人	112	✓
一般社団法人 日本神経学会 神経内科専門医	0	人	5	人	113	✓
心臓血管外科専門医認定機構 心臓血管外科専門医	0	人	0	人	114	✓
特定非営利活動法人 日本心療内科学会 心療内科専門医	0	人	0	人	115	✓
一般社団法人 日本腎臓学会 腎臓専門医	0.7	人	12	人	116	✓
一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医	0	人	3	人	117	✓
公益社団法人 日本整形外科学会 整形外科専門医	0.2	人	18	人	118	✓
一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医	0	人	2	人	119	✓
公益社団法人 日本精神神経学会 精神科専門医	0.2	人	13	人	120	✓
一般社団法人 日本専門医機構 総合診療専門医	0	人	0	人	121	✓
一般社団法人 日本造血・免疫細胞療法学会 造血細胞移植認定医	0	人	1	人	122	✓
一般社団法人 日本総合病院精神医学学会 一般病院連携精神医学専門医	0	人	1	人	123	✓
一般社団法人 日本大腸肛門病学会 大腸肛門病専門医	0	人	8	人	124	✓
一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医	1	人	7	人	125	✓
特定非営利活動法人 日本頭頸部外科学会 頭頸部がん指導医 (頭頸部がん暫定指導医を含めてよい)	0	人	2	人	126	✓
特定非営利活動法人 日本頭頸部外科学会 頭頸部がん専門医	0	人	3	人	127	✓
一般社団法人 日本透視医学会 透視専門医	1.2	人	5	人	128	✓
一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医	1.2	人	8	人	129	✓
一般社団法人 日本東洋医学会 漢方専門医	0	人	1	人	130	✓
一般社団法人 日本内科学会 総合内科専門医	5.9	人	48	人	131	✓
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定所有者	0	人	0	人	132	✓
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定所得者	0	人	5	人	133	✓
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定所得者	0	人	19	人	134	✓
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定所得者	0	人	5	人	135	✓
一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医	1.2	人	10	人	136	✓
日本内分泌外科学会/日本甲状腺外科学会 内分泌外科専門医	0	人	3	人	137	✓
一般社団法人 日本乳癌学会 乳腺専門医	0	人	2	人	138	✓
一般社団法人 日本乳癌学会 乳腺認定医	0	人	2	人	139	✓
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構 検診マンモグラフィ読影認定医師A評価	0	人	2	人	140	✓
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構 検診マンモグラフィ読影認定医師B評価	0	人	0	人	141	✓
一般社団法人 日本熱傷学会 熱傷専門医	0	人	0	人	142	✓
一般社団法人 日本脳神経外科学会 脳神経外科専門医	0	人	15	人	143	✓
特定非営利活動法人 日本脳神経血管内治療学会 脳血管内治療専門医	0	人	7	人	144	✓
一般社団法人 日本泌尿器科学会 泌尿器科専門医	0	人	11	人	145	✓
一般社団法人 日本泌尿器科学会/日本泌尿器内視鏡学会 泌尿器腹腔鏡技術認定医	0	人	4	人	146	✓
公益社団法人 日本皮膚科学会 皮膚科専門医	0	人	5	人	147	✓
一般社団法人 日本病理学会 病理指導医	0.2	人	3	人	148	✓
一般社団法人 日本病理学会 病理専門医	0.2	人	6	人	149	✓
公益社団法人 日本婦人科腫瘍学会 婦人科腫瘍専門医	0	人	2	人	150	✓
一般財団法人 日本ペインクリニック学会 ペインクリニック専門医	0	人	0	人	151	✓
公益社団法人 日本麻酔科学会 麻酔科認定医	0.5	人	11	人	152	✓
公益社団法人 日本麻酔科学会 麻酔科専門医	0.5	人	17	人	153	✓
公益社団法人 日本麻酔科学会 麻酔科指導医	0	人	2	人	154	✓
一般財団法人 日本リウマチ学会 リウマチ専門医	1.8	人	11	人	155	✓
公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 リハビリテーション科専門医	1.3	人	8	人	156	✓
公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞診専門医	0	人	7	人	157	✓
特定非営利活動法人 日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法指導医	0	人	0	人	158	✓
特定非営利活動法人 日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法専門医	0	人	4	人	159	✓
一般社団法人 日本臨床検査医学会 臨床検査専門医	1	人	3	人	160	✓
特定非営利活動法人 日本レーザー医学会 レーザー専門医	0	人	0	人	161	✓
一般社団法人 日本老年医学会 老年病専門医	0	人	7	人	162	✓
一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター	0	人	0	人	163	✓
一般社団法人 日本集中治療医学会 集中治療 専門医	0	人	11	人	164	✓
一般社団法人 日本心血管インターベンション治療学会 専門医	0	人	1	人	165	✓
一般社団法人 日本脳卒中学会 専門医	0	人	10	人	166	✓
167						
168						
歯科医師						
公益社団法人 日本口腔外科学会 口腔外科専門医	0.2	人	3	人	169	✓
一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医	0	人	2	人	170	✓
171						
看護師						
公益社団法人 日本看護協会 がん化学療法看護認定看護師	0	人	2	人	173	✓

公益社団法人 日本看護協会 がん薬物療法看護認定看護師	0	人	0	人	174	✓
公益社団法人 日本看護協会 がん看護専門看護師	0	人	0	人	175	✓
公益社団法人 日本看護協会 がん性疼痛看護認定看護師	0	人	0	人	176	✓
公益社団法人 日本看護協会 がん放射線療法看護認定看護師	0	人	1	人	177	✓
公益社団法人 日本看護協会 緩和ケア認定看護師	0	人	2	人	178	✓
公益社団法人 日本看護協会 手術看護認定看護師	0	人	1	人	179	✓
公益社団法人 日本看護協会 精神看護専門看護師	0	人	0	人	180	✓
公益社団法人 日本看護協会 摂食・嚥下障害看護認定看護師	0	人	6	人	181	✓
公益社団法人 日本看護協会 地域看護専門看護師	0	人	0	人	182	✓
公益社団法人 日本看護協会 乳がん看護認定看護師	0	人	1	人	183	✓
公益社団法人 日本看護協会 皮膚・排泄ケア認定看護師	0	人	2	人	184	✓
公益社団法人 日本看護協会 慢性心不全看護認定看護師	0	人	2	人	185	✓
公益社団法人 日本看護協会 生殖看護認定看護師	0	人	0	人	186	✓
一般社団法人 日本インターベンショナルラジオロジー学会・一般社団法人 日本心血管インターベンション治療学会合同認定 インターベンションエキスパートナース	0	人	5	人	187	✓
188						
③その他専門的技術・知識を有する医療従事者						
		非常勤	常勤		189	
※(常勤換算)						
一般社団法人 日本臨床腫瘍薬学会 外来がん治療認定薬剤師	0	人	1	人	191	✓
一般社団法人 日本医療薬学会 がん専門薬剤師	0	人	4	人	192	✓
一般社団法人 日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬剤師	0	人	0	人	193	✓
一般社団法人 日本緩和医療薬学会 緩和薬物療法認定薬剤師	0	人	1	人	194	✓
特定非常勤活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構 検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師	0	人	11	人	195	✓
放射線治療品質管理機構 放射線治療品質管理士	0	人	3	人	196	✓
日本放射線治療専門放射線技師認定機構 放射線治療専門放射線技師	0	人	3	人	197	✓
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士	0	人	1	人	198	✓
公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士	0	人	7	人	199	✓
一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリング学会 認定遺伝カウンセラー	0	人	1	人	200	✓
一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウンセラー	0	人	0	人	201	✓
一般社団法人 日本病態栄養学会/ 公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理栄養士	0	人	2	人	202	✓
四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管理士	0	人	15	人	203	✓
一般社団法人 日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門心理士	0	人	0	人	204	✓
205						
④その他の従事者						
診療録管理部門の職員	0	人	18	人	207	✓
公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床心理士	1.2	人	3	人	208	✓
臨床試験コーディネーター	0	人	0	人	209	✓
210						
(5)その他						
①夜間(深夜も含む)救急対応の可否			可 (可/否)		211	✓
②各種委員会の設置状況						
倫理審査委員会	あり	(あり/なし)	年 13	回開催(期間:令和3年1月1日~12月31日)	213	✓
治験審査委員会	あり	(あり/なし)	年 12	回開催(期間:令和3年1月1日~12月31日)	214	✓
医療安全委員会	あり	(あり/なし)	年 12	回開催(期間:令和3年1月1日~12月31日)	215	✓
216						
(6)患者数・診療件数の状況						
①患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日)						
年間入院患者数※1			32,049	人	218	✓
年間入院がん患者数※2			7,130	人	220	✓
年間入院患者数に占めるがん患者の割合			22.2	%	221	✓
年間外来がん患者延べ数※3			203,386	人	222	✓
年間院内死亡がん患者数			578	人	223	✓
※1 同一患者について、当該期間における同一主傷病に対する複数入院はまとめて、1人と計上する。同一患者について、異なる主傷病に対する入院はそれぞれ個別に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回入院した場合は1人とする。異なる主傷病で2回入院した場合は2人とする。 また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した患者がその日のうちに退院あるいは死亡した場合も1人として計上する。 (令和3年1月1日以降の入院について計上する。)						
※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断されたものについて計上すること。 ※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、再来がん患者及び往診、巡回診療、健康診断、人間ドック等を行い、診療録の作成または記載の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者が2つ以上の診療科を受診し、それぞれの診療科で診療録の作成または記載の追加を行った場合、それぞれの外来患者として計上する。						
224						
225						
226						
②検査等の実施状況						
ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日)						
病理診断			18,442	件	229	✓
細胞診診断			10,338	件	230	✓
病理組織迅速組織顕微鏡検査			794	件	231	✓
232						
233						
(7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。						
グループ指定を受けている場合、その状況について別紙27に記載すること。			いいえ (はい/いいえ)		234	✓
235						
236						
(8)各治療の状況について						
手術等の状況						
大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵がんに関する悪性腫瘍の手術件数(令和3年1月1日~12月31日)						
大腸がん(C18\$, C19, C20, D01.0, D01.1, D01.2)の手術件数						
開腹手術 K7193, K739\$, K740\$			33	件	241	✓
腹腔鏡下手術 K719-3, K740-2\$			231	件	242	✓
内視鏡手術 K721\$, K721-4, K739-2, K739-3			74	件	243	✓
肺がん(C34\$, D02.2)の手術件数						
開胸手術 K511\$, K514\$, K518\$			13	件	245	✓
胸腔鏡下手術 K514-2\$			129	件	246	✓
胃がん(C16\$, D00.2)の手術件数						
開腹手術 K654-2, K6552, K655-42, K6572			6	件	248	✓
腹腔鏡下手術 K654-3\$, K655-22, K655-52, K657-22			102	件	249	✓
内視鏡手術 粘膜切除術(EMR)K6531			1	件	250	✓
内視鏡手術 粘膜下層剥離術(ESD)K6532			104	件	251	✓
乳がん(C50\$, D05\$)の手術件数						
手術 K476\$			253	件	253	✓

乳癌冷凍凝固摘出術 K475-2	0	件	254	✓
乳腺腫瘍摘出術(生検) K474\$	52	件	255	✓
乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術 K474-3\$	121	件	256	✓
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32	2	件	257	✓
前立腺がん(C61)の手術件数			258	
開腹手術 K843	0	件	259	✓
腹腔鏡下手術 K843-2、K843-3、K843-4	136	件	260	✓
肝臓がん(C22\$,D01.5)の手術件数			261	
開腹手術 K695\$	20	件	262	✓
腹腔鏡下手術 K695-2\$	30	件	263	✓
マイクロ波凝固法 K697-2\$	0	件	264	✓
ラジオ波焼灼療法 K697-3\$	28	件	265	✓
胆のうがん(C23)の手術件数			266	
開腹手術 K675\$	6	件	267	✓
腹腔鏡下手術 K675-2	0	件	268	✓
胆管がん(C240、C241、C248、C249)の手術件数			269	
開腹手術 K677、K677-2	9	件	270	✓
膵臓がん(C250、C251、C252、C253、C254、C257、C258、C259)の手術件数			271	
開腹手術 K700-2、K702\$,K703\$,K704	33	件	272	✓
腹腔鏡下手術 K700-3、K702-2\$,K703-2\$	15	件	273	✓
放射線治療の状況			274	
※以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。				
全てのがんを対象としたのべ患者数 (令和3年1月1日～12月31日の間に放射線治療を開始した患者数)				
体外照射	870	人	276	✓
定位照射(脳)	62	人	278	✓
定位照射(体幹部)	57	人	279	✓
強度変調放射線治療(IMRT)	167	人	280	✓
粒子線治療(重粒子線、陽子線治療)	0	人	281	✓
密封小線源治療	88	人	282	✓
核医学治療	45	人	283	✓
我が国に多いがんを対象としたのべ患者数 (令和3年1月1日～12月31日の間に放射線治療を開始した患者数)			284	
※原発巣に記載してください。				
肺がん	135	人	286	✓
胃がん	10	人	287	✓
肝がん	7	人	288	✓
大腸がん	25	人	289	✓
胆のう・胆管がん	1	人	290	✓
膵臓がん	1	人	291	✓
乳がん	114	人	292	✓
前立腺がん	75	人	293	✓
緩和ケアチームに対する新規診療症例の状況(重複可)(令和3年1月1日～12月31日)			294	
身体症状の緩和を行った症例数	614	人	295	✓
精神症状の緩和を行った症例数	117	人	296	✓
社会的苦痛に対する緩和を行った症例数	40	人	297	✓
自施設で実施したがんの治療に際する妊孕性温存治療の状況(令和3年1月1日～12月31日)			298	
がんの治療に際する妊孕性温存目的で精子保存を行った患者の人数	5	人	299	✓
がんの治療に際する妊孕性温存目的で精巣内精子採取術(Onco-TESE)を行った患者の人数	0	人	300	✓
がんの治療に際する妊孕性温存目的で未受精卵、受精卵(胚)、あるいは、卵巣組織の凍結保存を行った患者の人数	0	人	301	✓
成人のがん患者の造血器腫瘍に対する自家移植を自施設で行う体制を有している。	はい	(はい/いいえ)	303	✓
成人のがん患者の造血器腫瘍に対する同種移植を自施設で行う体制を有している。	はい	(はい/いいえ)	304	✓
成人のがん患者の固形腫瘍に対する自家移植を自施設で行う体制を有している。	いいえ	(はい/いいえ)	305	✓
小児のがん患者の造血器腫瘍に対する自家移植を自施設で行う体制を有している。	はい	(はい/いいえ)	306	✓
小児のがん患者の造血器腫瘍に対する同種移植を自施設で行う体制を有している。	いいえ	(はい/いいえ)	307	✓
小児のがん患者の固形腫瘍に対する自家移植を自施設で行う体制を有している。	はい	(はい/いいえ)	308	✓
成人のがん患者の造血器腫瘍に対するCAR-T療法を自施設で行う体制を有している。	いいえ	(はい/いいえ)	310	✓
小児のがん患者の造血器腫瘍に対するCAR-T療法を自施設で行う体制を有している。	いいえ	(はい/いいえ)	311	✓
(9)小児がん患者への対応について			313	
院内学級を開催している(院内学級とは、ここでは院内に設置された小・中学特別支援学級、特別支援学校を指す)。	はい	(はい/いいえ)	314	✓
小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院内に整備している。	いいえ	(はい/いいえ)	315	✓
小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。	いいえ	(はい/いいえ)	316	✓
小児がん患者と家族が利用できる院外の最寄宿泊施設から自施設までの移動時間(該当施設がない場合には0を記入)	0	分	317	✓
(10)その他の施設について			319	
集中治療室を設置している。	はい	(はい/いいえ)	320	✓
緩和ケア病棟を有している。	はい	(はい/いいえ)	321	✓
緩和ケア病棟を有する場合、別紙6に詳細を記載すること。			322	
(11)その他			324	
がん検診後の精密検査を実施している。	はい	(はい/いいえ)	325	✓
精密検査を実施している場合、令和3年4月1日～令和4年3月31日の期間に実施した精密検査の受診件数を記載してください。			326	
※一人の患者が同一のがん種について、2回検査を受けた場合には、2件として計上してください。				
※一人の患者が複数のがん種について1回ずつ検査を受けた場合には、それぞれのがん種に1件として計上してください。				
大腸がん	119	件	329	✓
肺がん	82	件	330	✓
胃がん	83	件	331	✓
乳がん	105	件	332	✓
子宮頸がん	11	件	333	✓

未定見の必須要件があります。別紙1に詳細を記載してください。

Table with columns: 1-4 (Application Info), 5-6 (Registration Info), 7-10 (Facility Info), 11-12 (Target Description), 13-14 (Local Collaboration), 15-16 (Collaboration Details), 17-18 (Medical Support), 19-20 (Medical Support Details), 21-22 (Medical Support Details), 23-24 (Medical Support Details), 25-26 (Medical Support Details), 27-28 (Medical Support Details), 29-30 (Medical Support Details), 31-32 (Medical Support Details), 33-34 (Medical Support Details), 35-36 (Surgical/Therapeutic Support), 37-38 (Surgical/Therapeutic Support), 39-40 (Surgical/Therapeutic Support), 41-42 (Surgical/Therapeutic Support), 43-44 (Surgical/Therapeutic Support), 45-46 (Surgical/Therapeutic Support), 47-48 (Surgical/Therapeutic Support), 49-50 (Surgical/Therapeutic Support), 51-52 (Surgical/Therapeutic Support), 53-54 (Surgical/Therapeutic Support), 55-56 (Surgical/Therapeutic Support), 57-58 (Surgical/Therapeutic Support), 59-60 (Surgical/Therapeutic Support), 61-62 (Surgical/Therapeutic Support), 63-64 (Surgical/Therapeutic Support), 65-66 (Surgical/Therapeutic Support), 67-68 (Surgical/Therapeutic Support), 69-70 (Surgical/Therapeutic Support), 71-72 (Surgical/Therapeutic Support), 73-74 (Surgical/Therapeutic Support), 75-76 (Surgical/Therapeutic Support), 77-78 (Surgical/Therapeutic Support), 79-80 (Surgical/Therapeutic Support), 81-82 (Surgical/Therapeutic Support), 83-84 (Surgical/Therapeutic Support), 85-86 (Surgical/Therapeutic Support), 87-88 (Surgical/Therapeutic Support), 89-90 (Surgical/Therapeutic Support), 91-92 (Surgical/Therapeutic Support), 93-94 (Surgical/Therapeutic Support), 95-96 (Surgical/Therapeutic Support), 97-98 (Surgical/Therapeutic Support), 99-100 (Surgical/Therapeutic Support), 101-102 (Surgical/Therapeutic Support), 103-104 (Surgical/Therapeutic Support), 105-106 (Surgical/Therapeutic Support), 107-108 (Surgical/Therapeutic Support), 109-110 (Surgical/Therapeutic Support), 111-112 (Surgical/Therapeutic Support), 113-114 (Surgical/Therapeutic Support), 115-116 (Surgical/Therapeutic Support), 117-118 (Surgical/Therapeutic Support).

11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246
指標の箇所		要件	要件区分	令和4年9月1日時点の状況	備考欄																																																																																																																																																																																																																																						
110	111	意思決定能力を含む判断力を有し、各方針のインポイントに沿って、個別の状況を踏まえた対応をしている。	A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
110	112	力	A	はい	別紙10に詳細を記載してください。																																																																																																																																																																																																																																						
110	121	医療機関としてのBCCPを策定している。	B	はい																																																																																																																																																																																																																																							
121	2) 診療連携																																																																																																																																																																																																																																										
124	125	1) 専門的な知識及び技能を有する医師の配置																																																																																																																																																																																																																																									
124	125	A 当該施設で対応可能がらんについて専門的な知識及び技能を有する手術室に携わる常勤の医師の人数	A	133	常勤・常勤として病院で定められた勤務時間の全てを勤務する者を用いる。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。 ※一人以上の配置が必要です。																																																																																																																																																																																																																																						
125	125	I 専任の放射線診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	18	専任・専任とは当該診療の実施を専ら担当していることをいう。この場合において、「専ら担当している」とは、その他診療を併せて行うこともないとする。ただし、その就業時間の少なくとも5割以上、当該診療に従事している必要があるとする。 ※一人以上の配置が必要である。																																																																																																																																																																																																																																						
126	126	ウ 専任の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	3	専任・専任とは当該診療の実施を専ら担当していることをいう。この場合において、「専ら担当している」とは、その就業時間の少なくとも5割以上、当該診療に従事していることをいう。 ※一人以上の配置が必要である。																																																																																																																																																																																																																																						
127	127	E 専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	2	※一人以上の配置が必要である。																																																																																																																																																																																																																																						
128	128	オ 緩和ケアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	2	※一人以上の配置が必要である。																																																																																																																																																																																																																																						
129	129	緩和ケアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	1																																																																																																																																																																																																																																							
130	130	緩和ケアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	0																																																																																																																																																																																																																																							
131	131	緩和ケアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	1	※一人以上の配置が必要である。																																																																																																																																																																																																																																						
132	132	緩和ケアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	5	※一人以上の配置が必要である。																																																																																																																																																																																																																																						
133	133	力 専任の病診連携に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	5	※一人以上の配置が必要である。																																																																																																																																																																																																																																						
134	134	キ ハリドレーションに携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数	C	8																																																																																																																																																																																																																																							
135	2) 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療連携体制の配置																																																																																																																																																																																																																																										
136	136	A 放射線治療における専門的な知識及び技能を有する常勤の診療連携体制のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数	B	4	※2人以上の配置が望ましい(※)。																																																																																																																																																																																																																																						
137	137	I 専任の放射線治療における機器の管理、照射計画の検証、照射計画制作等に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の技術者の人数	C	2	※一人以上の配置が必要である。																																																																																																																																																																																																																																						
138	138	U 専任の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	2	※一人以上の配置が必要である。																																																																																																																																																																																																																																						
139	139	放射線治療部門に配置されている、専任の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	1	※一人以上の配置が必要である。																																																																																																																																																																																																																																						
140	140	I 放射線の安全管理に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	1																																																																																																																																																																																																																																							
141	141	放射線の安全管理に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	1																																																																																																																																																																																																																																							
142	142	I 放射線の安全管理に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	1																																																																																																																																																																																																																																							
143	143	I 放射線の安全管理に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	1																																																																																																																																																																																																																																							
144	144	I 放射線の安全管理に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	1																																																																																																																																																																																																																																							
145	145	I 放射線の安全管理に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	1																																																																																																																																																																																																																																							
146	146	緩和ケアチームに配置されている、専任の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	2	※一人以上の配置が必要である。																																																																																																																																																																																																																																						
147	147	I 緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	2	※一人以上の配置が必要である。																																																																																																																																																																																																																																						
148	148	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	1	※一人以上の配置が必要である。																																																																																																																																																																																																																																						
149	149	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	2	※一人以上の配置が必要である。																																																																																																																																																																																																																																						
150	150	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	2																																																																																																																																																																																																																																							
151	151	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	2																																																																																																																																																																																																																																							
152	152	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	2																																																																																																																																																																																																																																							
153	153	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	1																																																																																																																																																																																																																																							
154	154	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	B	0																																																																																																																																																																																																																																							
155	155	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	1																																																																																																																																																																																																																																							
156	156	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	7	※一人以上の配置が必要である。																																																																																																																																																																																																																																						
157	157	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	7																																																																																																																																																																																																																																							
158	158	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	71																																																																																																																																																																																																																																							
159	159	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	39																																																																																																																																																																																																																																							
160	160	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	22																																																																																																																																																																																																																																							
161	161	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	10																																																																																																																																																																																																																																							
162	3) その他の環境整備等																																																																																																																																																																																																																																										
163	163	1) 患者とその家族が利用可能なインターネット環境を整備している。	C	はい	別紙9に詳細を記載してください。																																																																																																																																																																																																																																						
164	164	2) 患者とその家族が利用可能なインターネット環境を整備している。	A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
165	165	3) 患者とその家族が利用可能なインターネット環境を整備している。	C	はい																																																																																																																																																																																																																																							
166	166	4) がん治療に関する外見の変化について、がん患者及びその家族に対する説明やヘアアレンジに関する情報提供・相談に応じる体制を整備している。	A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
167	167	5) がん治療に関する外見の変化について、がん患者及びその家族に対する説明やヘアアレンジに関する情報提供・相談に応じる体制を整備している。	A	はい	別紙14に詳細を記載してください。																																																																																																																																																																																																																																						
168	168	6) がん治療に関する外見の変化について、がん患者及びその家族に対する説明やヘアアレンジに関する情報提供・相談に応じる体制を整備している。	A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
169	169	7) がん治療に関する外見の変化について、がん患者及びその家族に対する説明やヘアアレンジに関する情報提供・相談に応じる体制を整備している。	A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
170	170	8) がん治療に関する外見の変化について、がん患者及びその家族に対する説明やヘアアレンジに関する情報提供・相談に応じる体制を整備している。	A	はい	「自衛隊に精神科はあるが、自衛隊単体で対応できない場合も回答してください。169-168がなじみづらい場合は、本人カンパニーのみ、「はい」を選択してください。																																																																																																																																																																																																																																						
171	3 診療実績																																																																																																																																																																																																																																										
172	1) ①または②を兼ねたものとする。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
173	① 以下の項目を全て満たしている。 ① ②の項目を全て満たしている。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
174	② ①の項目を全て満たしている。 ③ ④の項目を全て満たしている。		A	はい	※同一がん診療部に複数の診療連携拠点病院が存在する場合は必須																																																																																																																																																																																																																																						
175	③ ①の項目を全て満たしている。 ⑤ ⑥の項目を全て満たしている。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
176	④ ①の項目を全て満たしている。 ⑦ ⑧の項目を全て満たしている。		A	3,392	計上方法：入院、外来は問わない。自衛隊初回治療分、症例区分20および30の数をいう。																																																																																																																																																																																																																																						
177	⑤ ①の項目を全て満たしている。 ⑨ ⑩の項目を全て満たしている。		A	1,867	計上方法：医師診療点数表第2章第10に掲げる悪性腫瘍手術をいう。（術後診断により術後判定であることが確認された場合に限る。）なお、内痔瘻の診療も含まれる。																																																																																																																																																																																																																																						
178	⑥ ①の項目を全て満たしている。 ⑪ ⑫の項目を全て満たしている。		A	4,562	計上方法：診療科目別に患者数を対象とする。ただし、内痔瘻の診療は含まれない。なお、患者数についてはレジスタント患者についても計上する。																																																																																																																																																																																																																																						
179	⑦ ①の項目を全て満たしている。 ⑬ ⑭の項目を全て満たしている。		A	1,003	計上方法：医師診療点数表第2章第12の放射線治療に含まれるものをいう。ただし、血管内治療は除く。なお、患者数については複数部位照射する場合は、一連の治療計画であらねばならない。なお、患者数については同一入院期間内であれば複数回介入しても1人と計上する。																																																																																																																																																																																																																																						
180	⑧ ①の項目を全て満たしている。 ⑮ ⑯の項目を全て満たしている。		A	992	計上方法：患者数については同一入院期間内であれば複数回介入しても1人と計上する。																																																																																																																																																																																																																																						
181	⑨ ①の項目を全て満たしている。 ⑰ ⑱の項目を全て満たしている。		A	はい	算出方法については、Q6Aを参照すること。																																																																																																																																																																																																																																						
182	⑩ ①の項目を全て満たしている。 ⑲ ⑳の項目を全て満たしている。		A	18,820																																																																																																																																																																																																																																							
183	4 人材育成																																																																																																																																																																																																																																										
184	1) 自衛隊において、がんに関する診療連携等に関する業務のために必要な人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
185	2) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
186	3) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
187	4) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
188	5) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
189	6) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
190	7) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
191	8) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
192	9) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
193	10) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
194	11) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
195	12) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
196	13) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
197	14) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
198	15) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
199	16) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
200	17) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
201	18) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
202	19) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
203	20) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
204	21) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
205	22) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
206	23) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
207	24) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
208	25) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
209	26) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
210	27) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
211	28) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
212	29) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
213	30) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
214	31) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
215	32) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
216	33) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
217	34) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
218	35) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
219	36) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
220	37) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
221	38) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
222	39) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
223	40) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
224	41) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
225	42) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
226	43) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
227	44) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
228	45) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
229	46) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
230	47) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
231	48) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
232	49) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
233	50) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
234	51) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
235	52) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
236	53) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
237	54) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
238	55) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
239	56) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
240	57) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
241	58) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
242	59) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
243	60) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
244	61) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
245	62) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							
246	63) がん診療連携推進計画に基づき、がん診療に関する業務に必要となる人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。		A	はい																																																																																																																																																																																																																																							

11	指針の箇所	要件	要件区分	令和4年9月1日時点の状況	備考欄
247	4	院内がん登録を活用することにより、都道府県の実施するがん対策等に必要情報を提供している。	A	はい	
248	(3) 情報提供・普及啓蒙				
249	1	① 自施設で対応できるがんについて、提供可能な診療内容を病院ホームページ等できりやすく公開している。	A	はい	
250		② がんが、小児がん、AYA世代のがん患者への治療及び支援（安否確認を含む）やがんゲノム医療についても、自施設で提供できる場合や連携する医療機関にその旨を公開している。	A	はい	
251		③ 患者ががんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で行っている。	A	はい	
252		④ 連携する施設から診療情報を提供している。	A	はい	
253		⑤ 小児がんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で行っている。	A	はい	
254		⑥ 連携する施設から診療情報を提供している。	A	はい	
255		⑦ AYA世代のがんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で行っている。	A	はい	
256		⑧ 連携する施設から診療情報を提供している。	A	はい	
257		⑨ 経路性治療法を自施設もしくは連携する施設への紹介等で行っている。	A	はい	
258		⑩ 連携する施設から診療情報を提供している。	A	はい	
259		⑪ がんゲノム医療への治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で行っている。	A	はい	
260		⑫ 連携する施設から診療情報を提供している。	A	はい	
261		⑬ 大規模手術や高度な治療を行うにより自施設の診療状況に変化が生じた場合には、速やかに情報公開を行うなどしている。	A	はい	
262	2	① がんが医療機関内のがん診療に関する情報について、病院ホームページ等できりやすく公開している。	A	はい	
263		② がんが、小児がん、AYA世代のがん患者への治療及び支援（安否確認を含む）やがんゲノム医療についても、自施設で提供できる場合や連携する医療機関等の情報提供を行っている。	A	はい	
264	3	① 地域を対象として、緩和ケアやがん教育、患者向け一歩向きのガイドラインの活用等に関する普及啓蒙に努めている。	A	はい	
265	4	① 参加中の治療についてその対象であるがんの種類及び罹患率等を公開している。	A	はい	
266	5	① 患者に対して、がんに関する医療情報の提供、先進医療、患者参加型医療等に関する適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な医療機関に紹介している。	A	はい	別紙17に詳細を記載してください。
267	6	① がん教育について、当該がん医療機関における学校や職場より依頼があった際には、外部講師として診療従事者を派遣し、がんに関する正しい知識の普及等に努めている。	A	はい	
268		② がん教育の実施については、児童生徒が当事者である場合や、身近にがん患者を持つ場合等があることを踏まえ、対象者へ十分な配慮を行っている。	A	はい	
269	6	臨床研究及び臨床試験			
270	1	(1) ① 政策的公衆衛生的に必要の高い優先順位に協力している。	A	はい	
271		② これらの研究の協力施設に対する窓口の連携を固くがん研究センターに登録している。	A	はい	別紙18に詳細を記載してください。
272	(2) ① 治療を企画し実施する際の倫理審査は、倫理審査委員会（IRB）を設置すること。	A	はい		
273		② 倫理審査委員会（IRB）を設置している。	A	はい	273が「はい」の場合は要件区分がAになります。
274		③ 倫理審査委員会（IRB）を設置している。	A	はい	
275		④ 倫理審査委員会（IRB）を設置している。	A	はい	
276		⑤ 倫理審査委員会（IRB）を設置している。	A	はい	277が「はい」の場合は要件区分がAになります。
277		⑥ 倫理審査委員会（IRB）を設置している。	A	はい	
278		⑦ 倫理審査委員会（IRB）を設置している。	A	はい	
279		⑧ 倫理審査委員会（IRB）を設置している。	A	はい	
280	7	医療の質の改善			
281	1	(1) ① 自施設の診療情報や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内の関係者と共有し、上で、継続的な改善を講じている。	A	はい	別紙19に詳細を記載してください。
282		② その際にはQuality Indicatorを利用するなど、PDCAサイクルが確保できるよう工夫をしている。	A	はい	別紙19に詳細を記載してください。
283	(2) ① 患者さんごとの個別の診療情報に基づいて、診療の質の向上を図る体制を整えている。	A	はい	別紙19に詳細を記載してください。	
284		② 日本医療事情詳細調査の調査等に第三者による評価を受けている。	A	はい	別紙20に詳細を記載してください。
285		③ 第三者の名称	-		JOINT COMMISSION INTERNATIONAL
286		④ 直近で評価を受けたタイミング(YYYY/MM)	-		2021年12月
287	8	グループ指定			
288		① 地域がん診療連携グループ指定を受ける場合には、以下の体制を整備すること等によりグループ指定を受ける地域がん診療病院と協働して当該地域におけるがん診療等の提供体制を確保すること。	-		
289	(1) ① 地域がん診療連携グループ指定を受けること。	-		いいえ	別紙27に詳細を記載してください。
290		② 連携施設から診療情報を提供している。	-		
291	(2) ① 連携施設から診療情報を提供するための定期的なカンファレンスを開催している。	-			
292		② 連携施設から診療情報を提供するための定期的なカンファレンスの開催を行っている。	-		
293	(3) ① 連携施設から診療情報を提供するための定期的なカンファレンスを開催している。	-			
294		② 連携施設から診療情報を提供するための定期的なカンファレンスの開催を行っている。	-		
295	(4) ① 連携施設から診療情報を提供するための定期的なカンファレンスを開催している。	-			
296		② 連携施設から診療情報を提供するための定期的なカンファレンスの開催を行っている。	-		
297	(7) ① 連携施設から診療情報を提供するための定期的なカンファレンスを開催している。	-			
298		② 連携施設から診療情報を提供するための定期的なカンファレンスの開催を行っている。	-		
299		③ 連携施設から診療情報を提供するための定期的なカンファレンスを開催している。	-		
300		④ 連携施設から診療情報を提供するための定期的なカンファレンスを開催している。	-		
301	9	都道府県がん診療連携協議会の設置			
302	1	① 都道府県がん診療連携協議会が設置されている。	-		
303	(1) ① 当該都道府県においてがん医療に係る専門的な知識及び技術等を有する医師、薬剤師、看護師等を対象とした研修を実施している。	-			
304		② 当該都道府県の拠点病院及び地域におけるがん医療を担う者に、情報提供、産前産後及び診療支援を行っている。	-		
305	(3) ① 都道府県協議会の事務局として、主体的に協議会運営を行っている。	-			・別紙28に詳細を記載してください。 ・別添資料で、都道府県協議会の議事録や議事録等、協議会の内容がわかる資料を添付してください。
306	2	都道府県協議会の開催回数(年間) (令和3年4月1日～令和4年3月31日)	-		
307	(1) ① 協議会を主催する。都道府県内の医療機関で実施されるがんに関する臨床試験について情報提供に努めている。	-			
308		② がんが、小児がん、AYA世代のがん患者への治療及び支援（安否確認を含む）やがんゲノム医療についても、自施設で提供できる場合や連携する医療機関にその旨を公開している。	-		
309		③ 患者ががんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で行っている。	-		
310		④ 連携する施設から診療情報を提供している。	-		217に数字を入力すると、自動的に判定されます。(手動での入力は不要です。)
311	(3) ① 外発臨床から診療情報提供を目的に、がん患者及びその家族ががんに関する専門的な知識及び技術を習得するための研修等を実施している。	-			一入以上
312		② がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		別紙19に詳細を記載してください。
313		③ がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		
314		④ がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		
315	3	都道府県がん診療連携協議会の設置			
316	(1) ① 当該都道府県は、緩和ケアチーム、緩和ケア外来、緩和ケア病棟等を有する医療機関と連携し、緩和ケアセンターを有する医療機関と協働して、がん患者の療養生活を支援している。	-			別紙21に詳細を記載してください。
317		② 緩和ケアセンターは、当該都道府県と協働して、がん患者の療養生活を支援している。	-		
318	(1) ① がん看護に関する専門資格を有する看護師等による定期的ながん看護カンファレンスを行っている。	-			別紙22に詳細を記載してください。
319		② がん看護に関する専門資格を有する看護師等による定期的ながん看護カンファレンスを行っている。	-		
320		③ 緩和ケア病棟を確保し、かかりつけ患者や連携施設から紹介した在宅医療連携診療所等からの紹介患者を対象として、緊急入院体制を整備している。	-		
321		④ 地域の病院や在宅医療連携診療所、ホスピス、緩和ケア病棟等の診療従事者と協働し、緩和ケアにおける連携協力に関するカンファレンスを1年1回以上定期的に開催している。	-		
322		⑤ 緩和ケアチームの構成員が参加するカンファレンスを1年1回の頻度で開催し、緩和ケアセンターの業務に関する情報共有や検討を行っている。	-		
323	⑥ ① 緩和ケアセンターは、当該都道府県と協働して、がん患者の療養生活を支援している。	-			
324		② 緩和ケアセンターは、当該都道府県と協働して、がん患者の療養生活を支援している。	-		
325	ア	① 緩和ケアセンターの機能を果たす医師を緩和ケアセンター長として1名配置している。	-		
326		② 緩和ケアセンターは、当該都道府県と協働して、がん患者の療養生活を支援している。	-		
327	イ	① 緩和ケアセンターは、当該都道府県と協働して、がん患者の療養生活を支援している。	-		
328		② 緩和ケアセンターは、当該都道府県と協働して、がん患者の療養生活を支援している。	-		
329	③ 緩和ケアセンターは、当該都道府県と協働して、がん患者の療養生活を支援している。	-			
330	ア	① 緩和ケアセンターの機能を果たす医師を緩和ケアセンター長として1名配置している。	-		
331		② 緩和ケアセンターは、当該都道府県と協働して、がん患者の療養生活を支援している。	-		
332	イ	① 緩和ケアセンターは、当該都道府県と協働して、がん患者の療養生活を支援している。	-		
333		② 緩和ケアセンターは、当該都道府県と協働して、がん患者の療養生活を支援している。	-		
334	ウ	① 緩和ケアセンターは、当該都道府県と協働して、がん患者の療養生活を支援している。	-		
335		② 緩和ケアセンターは、当該都道府県と協働して、がん患者の療養生活を支援している。	-		
336	エ	① 緩和ケアセンターは、当該都道府県と協働して、がん患者の療養生活を支援している。	-		
337		② 緩和ケアセンターは、当該都道府県と協働して、がん患者の療養生活を支援している。	-		
338	オ	① システムマネージャーを中心に、臨床医師や臨床心理に携わる者、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士等の診療従事者が連携している。	-		
339	3	がん患者に対する医療的支援			
340		① 特定のがんについて、集学的治療等を提供する体制を有している。	-		別紙22に詳細を記載してください。
341		② 集学的治療等を提供する体制を有する、具体的ながん種について記載してください。	-		
342		③ 集学的治療等ががん患者の状況に応じた適切な治療を提供している。	-		
343	2	① 連携する拠点病院の指定事項を満たしている。	-		
344		② 連携する拠点病院は、当該都道府県と協働して、がん患者の療養生活を支援している。	-		12～268に照して、区分Aの要件に該当しない場合には「はい」を選択してください。
345	4	① 特定領域における最新の診療技術や知識を共有する観点から、拠点病院との人材交流、合同のカンファレンス、診療業務や相談支援業務における情報共有を行うよう努めている。	-		別紙24に詳細を記載してください。
346	4	特定領域における最新の診療技術や知識を共有する観点から、拠点病院との人材交流、合同のカンファレンス、診療業務や相談支援業務における情報共有を行うよう努めている。	-		別紙24に詳細を記載してください。
347	1	都道府県協議会における役割			
348		① 各医療機関の拠点病院等と協働して都道府県協議会を設置し、その運営に主体的に参画すること。	-		
349		② その他、各がん医療機関におけるがん医療の質を向上させるため、当該がん医療機関を代表して都道府県協議会の運営にあたることとし、都道府県協議会の方針に沿って各がん医療機関におけるがん医療が適切に提供されるよう努めること。	-		
350	2	診療体制			
351	(1) 診療体制				
352		① 集学的治療等の提供体制及び集学的治療等の提供			
353	ア	① 我が国に多いがんを中心として、グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院と連携して集学的治療等を提供する体制を有することとし、集学的治療等ががん患者の状況に応じた適切な治療を提供している。	-		別紙25に詳細を記載してください。
354	イ	① 連携施設から診療情報を提供するための定期的なカンファレンスを開催している。	-		
355		② 連携施設から診療情報を提供するための定期的なカンファレンスの開催を行っている。	-		
356	ウ	① がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		
357		② がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		
358	エ	① がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		
359		② がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		
360	オ	① がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		
361		② がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		別紙26に詳細を記載してください。
362		③ がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		別紙26に詳細を記載してください。
363	イ	① がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		各診療科で日常的に開催している場合は「はい」を選択してください。
364		② がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		各診療科で日常的に開催している場合は「はい」を選択してください。
365	ii	① がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		1～7月あたりの開催回数を記載してください。(●)日/月
366		② がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		1～7月あたりの開催回数を記載してください。(●)日/月
367	iii	① がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		1～7月あたりの開催回数を記載してください。(●)日/月
368		② がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		1～7月あたりの開催回数を記載してください。(●)日/月
369	カ	① がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		1～7月あたりの開催回数を記載してください。(●)日/月
370		② がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		1～7月あたりの開催回数を記載してください。(●)日/月
371		③ がん患者の療養生活を支援し、かつがん患者の療養生活を支援するための研修等を実施している。	-		1～7月あたりの開催回数を記載してください。(●)日/月

様式4(機能別)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。 記載の有無 **あり**

病院名: 藤田医科大学病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

※様式4(機能別)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について、満たしていない項目とその理由と今後の見通し等について具体的に記載してください。
 ※通し番号については、様式4(機能別)シートのA列(左端)の番号を記入してください。
 ※令和4年9月2日以降に、要件の充足状況に変動があった場合には、別途、都道府県を通じて文書で厚生労働省健康局がん・疾病対策課へ届け出てください。

通し番号	令和4年9月1日時点で満たしていない要件 (通し番号を入力すれば、自動入力されます。)	現状の説明	充足見込み時期
例 125	専任の放射線診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	令和4年9月1日時点では専任の医師は配置できていない(兼任で配置している)。	令和5年3月1日段階での整備を行う予定である。
例 180	放射線治療のべ患者数 (基準:年間200人以上)	令和3年〇月〇日～令和3年〇月〇日までの期間、放射線治療機器の入れ替えを行ったため同期間の治療ができなかった。令和3年〇月〇日以降は通常通りの治療を行っている。また、直近1年間の治療実績は〇件であった。	令和4年は基準の治療数を達成できる見込み。
例 189	「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」(平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知の別添)に準拠し、当該がん医療機関においてがん診療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を、都道府県と協議の上、開催している。	今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、予定していた緩和ケア研修会が中止となっている。	今後〇月にWebでの開催を予定している。
例 216	国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修(1)～(3)を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ配置している。	今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、受講を予定していた基礎研修(3)の研修会が中止となっている。	今後〇月に受講予定である。
例 244	国立がん研究センターが実施する研修で中級認定者の認定を受けている、専従の院内がん登録の実務を担う者を1人以上配置している。	今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、受講を予定していた中級者認定試験が中止となっている。	今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、受講を予定していた中級者認定試験が中止となっていたが、今後〇月に受験予定である。
1 202	自施設の診療従事者等に、がん対策の目的や意義、がん患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。	毎年、自施設の診療従事者に対して、がんの治療等について研修を実施しているが、昨年度実施した研修では令和4年8月の整備指針改定で追加された新要件の内容は組み込まれていないため、今年度の研修で当該内容の研修を実施する。	令和4年度中に研修実施完了予定である。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			

専門とするがんの診療状況

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無

あり

病院名：藤田医科大学病院

時期・期間：令和3年1月1日～12月31日

我が国に多いがんと、希少がんを含むそれ以外のがんの各がん種において、

■診断および各種・各段階の治療における自施設の専門レベルを専門：◎、対応可：○、他施設へ紹介：△で記入してください。

・専門（◎）：当該がんを特に専門とする医師がおり、周囲の施設から患者を積極的に集めている

・対応可（○）：積極的に患者を集めるわけではないが、自施設で標準的な対応（診断・治療）が可能

・他施設へ紹介（△）：他の施設で紹介することで対応している

■診断あるいはいずれかの治療について、「専門◎」、あるいは「対応可○」と記載した場合は、2020年、2021年の治療開始数（院内がん登録の、症例区分20, 21, 30）を、

国立がん研究センターにおいて計算し提供しますので記入不要です。その際には、より詳細な区分で集計します。

■備考には、手術・放射線・薬物療法以外で行っている治療や特に当該がん種に関する窓口などがあれば、記載して下さい。

■「臨床試験の実績の有無」については、過去5年間の臨床試験の参加実績の有無についてご記入ください（有・無）。

■特に明記されていないところでは、各臓器でリンパ腫を除く各部位のがんについてお答えください。

注

専門＝当該がんを特に専門とする医師がおり、当該がんの患者を積極的に集めているレベル

対応可＝当該がんの標準的な診断/治療が可能

臨床試験＝過去の参加実績であり、現在実施中であるかは問わない。I～Ⅲ相いずれでもよい。

成人(15歳以上)	記載必須						どこかに専門/対応可としたときは公開		備考 公開の窓口・特記事項など
	診断 (生検等)	専門◎/対応可○/他施設へ紹介△ 初発例への治療				臨床試験の 実績の有無	治療開始数		
		手術	放射線	薬物療法	再発例 への治療		2020年	2021年	
脳腫瘍(リンパ腫以外)	◎	◎	◎	◎	◎	有	(良悪性を別に集計表示)	脳神経外科、放射線腫瘍科	
脳腫瘍(リンパ腫)	◎	◎	◎	◎	◎	有		脳神経外科、放射線腫瘍科、血液内科	
脊髄腫瘍	◎	◎	◎	◎	◎	有		脳神経外科、放射線腫瘍科	
眼腫瘍(眼瞼以外)	△	△	○	○	○	無		臨床腫瘍科、放射線腫瘍科、眼科	
鼻腔・副鼻腔がん	◎	◎	◎	◎	◎	有		耳鼻咽喉科、臨床腫瘍科、放射線腫瘍科	
口腔がん	◎	◎	◎	◎	◎	有		耳鼻咽喉科、臨床腫瘍科、放射線腫瘍科、歯科、口腔外科	
咽喉がん(上・中・下)	◎	◎	◎	◎	◎	有	(上・中・下咽喉を別に集計表示)	耳鼻咽喉科、消化器内科、臨床腫瘍科、放射線腫瘍科	
喉頭がん	◎	◎	◎	◎	◎	有		耳鼻咽喉科、臨床腫瘍科、放射線腫瘍科	
唾液腺がん	◎	◎	◎	◎	◎	有		耳鼻咽喉科、臨床腫瘍科、放射線腫瘍科	
外耳道がん	◎	◎	◎	◎	◎	有		耳鼻咽喉科、臨床腫瘍科、放射線腫瘍科	
頭頸部肉腫	◎	◎	◎	◎	◎	無		耳鼻咽喉科、臨床腫瘍科、放射線腫瘍科	
甲状腺がん	◎	◎	○	◎	◎	有		耳鼻咽喉科、臨床腫瘍科、内分泌外科	
乳がん	◎	◎	◎	◎	◎	有		臨床腫瘍科、放射線腫瘍科、乳腺外科	
気管がん	◎	◎	◎	◎	◎	有		呼吸器外科、放射線腫瘍科、呼吸器内科	
非小細胞肺癌	◎	◎	◎	◎	◎	有		呼吸器外科、放射線腫瘍科、呼吸器内科	
小細胞肺癌	◎	◎	◎	◎	◎	有		呼吸器外科、放射線腫瘍科、呼吸器内科	
縦隔腫瘍(胸腺がん、胸腺腫)	◎	◎	◎	◎	◎	無	(胸腺がん、胸腺腫別に集計表示)	臨床腫瘍科、放射線腫瘍科、呼吸器内科	
縦隔胚細胞腫瘍	◎	◎	◎	◎	◎	無		臨床腫瘍科、放射線腫瘍科、呼吸器内科	
縦隔腫瘍(それ以外の腫瘍)	◎	◎	◎	◎	◎	無		臨床腫瘍科、放射線腫瘍科、呼吸器外科、放射線腫瘍科、呼吸器内科	
中皮腫(胸膜)	◎	◎	◎	◎	◎	無		呼吸器外科、放射線腫瘍科、呼吸器内科	
中皮腫(腹膜)	○	○	○	○	○	無		臨床腫瘍科、放射線腫瘍科	
食道がん	◎	◎	◎	◎	◎	有		消化器内科、放射線腫瘍科、総合消化器腫瘍科	
胃がん	◎	◎	◎	◎	◎	有		消化器内科、放射線腫瘍科、総合消化器腫瘍科	
小腸がん	◎	◎	○	◎	◎	有		消化器内科、放射線腫瘍科、総合消化器腫瘍科	
大腸がん(結腸、直腸)	◎	◎	◎	◎	◎	有		消化器内科、放射線腫瘍科、総合消化器腫瘍科	
肛門・肛門管がん	◎	◎	◎	○	◎	有		消化器内科、放射線腫瘍科、総合消化器腫瘍科	
消化管間質性腫瘍(GIST)	◎	◎	◎	◎	◎	有		消化器内科、放射線腫瘍科、総合消化器腫瘍科	
消化管の神経内分泌腫瘍(NET/NEC)	◎	◎	○	◎	◎	無	(NET,NECは別に集計表示)	臨床腫瘍科、放射線腫瘍科、総合消化器腫瘍科	
肝臓がん	◎	◎	○	◎	◎	有		消化器内科、放射線腫瘍科、総合消化器腫瘍科	
胆のう・胆管がん	◎	◎	○	◎	◎	有	(肝内、肝外を別に集計表示)	消化器内科、放射線腫瘍科、総合消化器腫瘍科	
すい臓がん(NET/NEC以外)	◎	◎	○	◎	◎	有		消化器内科、放射線腫瘍科、総合消化器腫瘍科	
すい臓の神経内分泌腫瘍(NET/NEC)	◎	◎	○	◎	◎	有	(NET,NECは別に集計表示)	消化器内科、放射線腫瘍科、内分泌外科	
腹膜癌(粘液腫(他のがんの腹膜癌種を除く))	○	○	○	○	○	無		放射線腫瘍科、総合消化器外科	
デスマイド腫瘍	○	○	○	○	○	無		臨床腫瘍科、放射線腫瘍科、整形外科、総合消化器外科	
後腹膜肉腫	○	○	○	○	○	無		臨床腫瘍科、放射線腫瘍科、整形外科	
腎がん	◎	◎	◎	◎	◎	有		臨床腫瘍科、放射線腫瘍科、泌尿器科、放射線腫瘍科	
褐色細胞腫・傍神経節腫瘍(頭頸部以外)	◎	◎	○	◎	◎	無		臨床腫瘍科、放射線腫瘍科、内分泌外科	
副腎皮質がん	◎	◎	○	◎	◎	無		臨床腫瘍科、放射線腫瘍科、内分泌外科	
腎盂尿管がん・膀胱がん	◎	◎	◎	◎	◎	有	(腎盂、尿管、膀胱は別に集計表示)	泌尿器科、放射線腫瘍科	
精巣腫瘍	◎	◎	◎	◎	◎	有		泌尿器科、臨床腫瘍科、放射線腫瘍科	
前立腺がん	◎	◎	◎	◎	◎	有		泌尿器科、放射線腫瘍科	
子宮頸がん(上皮性)	◎	◎	◎	◎	◎	有		産婦人科、放射線腫瘍科	
子宮体がん(上皮性)	◎	◎	◎	◎	◎	無		産婦人科、放射線腫瘍科	
子宮肉腫	◎	◎	◎	◎	◎	無		産婦人科、放射線腫瘍科	
卵巣がん、卵管がん、腹膜がん(上皮性)	◎	◎	◎	◎	◎	有		産婦人科、放射線腫瘍科	
卵巣胚細胞腫瘍	◎	◎	○	◎	◎	無		産婦人科、放射線腫瘍科	
外陰がん	◎	◎	◎	○	◎	無		産婦人科、放射線腫瘍科	
四肢・表在体幹の悪性軟部腫瘍	○	○	○	◎	◎	無		臨床腫瘍科、放射線腫瘍科、整形外科	
四肢・表在体幹の悪性骨腫瘍	○	○	○	◎	◎	無		臨床腫瘍科、放射線腫瘍科、整形外科	
皮膚の悪性黒色腫	◎	◎	◎	◎	◎	無		皮膚科、放射線腫瘍科	
皮膚がん(悪性黒色腫以外)	◎	◎	◎	◎	◎	無		皮膚科、放射線腫瘍科	
悪性リンパ腫	◎	◎	◎	◎	◎	有		放射線腫瘍科、血液内科	

急性白血病(骨髄性、リンパ性)	◎	○	◎	◎	○	有			放射線腫瘍科、血液内科		
慢性白血病(骨髄性、リンパ性)	◎	○	◎	◎	○	有			放射線腫瘍科、血液内科		
多発性骨髄腫	◎	○	◎	◎	○	有			放射線腫瘍科、血液内科		
原発不明がん	◎	◎	◎	◎	◎	無			耳鼻咽喉科、消化器内科、臨床腫瘍科、放射線腫瘍科		
	専門◎/対応可○/他施設へ紹介△							治療開始数			
小児(15歳未満)	診断(生検等)	初発例への治療			再発例への治療	臨床試験の実績の有無	2020年	2021年	担当診療科(複数記載可)	備考	
		手術	放射線	薬物療法						公開の窓口・特記事項など	
小児脳腫瘍	◎	◎	◎	◎	◎	有			脳神経外科、放射線腫瘍科		
小児眼腫瘍	△	△	○	△	○	無			放射線腫瘍科、眼科		
小児悪性骨髄腫	◎	△	○	○	○	有			整形外科、放射線腫瘍科		
小児造血器腫瘍	◎	△	○	◎	○	有			放射線腫瘍科、小児科		
小児固形腫瘍(脳・目・骨以外)	◎	◎	○	◎	○	有			小児外科、小児科、放射線腫瘍科		

がん登録でコードがなく集計不可

我が国に多いがんに対して、自施設で対応しない診療内容

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無 なし

病院名: 藤田医科大学病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

我が国に多いがんに対して、自施設で対応しない診療内容があれば、下の表に状況を記載してください。

我が国に多いがん	自施設で対応しない診療内容について、該当するがん種と治療法の組み合わせに"○"を入力してください。			自施設で対応していない診療内容についての連携先 (施設名・診療内容)
	手術療法	薬物療法	放射線療法	
(例) 膵臓がん	○			手術を要する膵臓がん患者は、連携する××病院に紹介している。 手術後の薬物療法については、自施設で対応している。
大腸がん				
肺がん				
胃がん				
乳がん				
前立腺がん				
肝がん				
胆のう・胆管がん				
膵臓がん				

カンファレンスについて

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません

記載の有無 **あり**

病院名: 藤田医科大学病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

※この別紙は任意記載です。

整備指針Ⅱの2の(1)の①のウ及びⅥの2の(1)の①のオに定めるカンファレンスのうち、iii及びivについて記載してください。

iiiのカンファレンスについて、検討している症例・テーマ・参加する職種等について自由記載してください。
定期的な開催が現状難しい場合には、その理由を記載してください。

毎週月～金曜日に、外来で化学療法について、治療開始や変更時に3職種でカンファレンスしている。

ivのカンファレンスについて、検討している症例・テーマ・参加する職種等について自由記載してください。
定期的な開催が現状難しい場合には、その理由を記載してください。

月に1回、患者支援についてや院内での連携強化について、多職種で検討している。

緩和ケア外来の状況

記載の有無 あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 藤田医科大学病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

1	緩和ケア外来が設定されている (はい/いいえ)		はい	
2	緩和ケア外来の名称	緩和医療科		
3	担当診療科名	緩和医療科		
4	緩和ケア外来の頻度(〇回/週)	5回/週		
5	主な診療内容・特色・アピールポイント	緩和医療専門外来(がん患者さんの栄養サポートを積極的に行っている)		
6	緩和ケア外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス <small>※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください</small>	見出し	緩和医療科	
		アドレス	https://hospital.fujita-hu.ac.jp/department/palliative-care.html	
7	他施設でがんの診療を受けている、または、診療を受けていた患者さんを受け入れている (はい/いいえ)		はい	
8	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)		はい	
	窓口の名称	がん相談支援センター		
	電話番号	0562-93-2111	(内線)	2284
9	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)		はい	
	窓口の名称	がん相談支援センター		
	電話番号	0562-93-2111	(内線)	2284
	祝祭日、年末年始以外の休み(創立記念日など)			
10	緩和ケア外来の状況 期間: 令和3年1月1日～12月31日	以下については、自施設でがん診療を受けている患者について記載してください。		
		緩和ケア外来患者の年間新規診療患者数	215	人
		緩和ケア外来患者の年間受診患者のべ数	1380	人
		以下については、緩和ケア外来受診まで自施設でがん診療を受けていなかった患者について記載してください。		
		地域の医療機関からの年間新規紹介患者数	67	人
		地域の医療機関からの年間受診患者のべ数	170	人

緩和ケア病棟の状況

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 藤田医科大学病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

※緩和ケア病棟が設定されている場合に限り、「2」以降を記載してください。

1	緩和ケア病棟を有している	病棟があります			
2	緩和ケア病棟入院料の届出・受理	届け出て受理されている			
3	緩和ケア病棟の形式	院内病棟型			
4	緩和ケア病棟の病床数	37	床		
5	緩和ケア病棟に入院した患者の申し込みから入院するまでの平均待機期間	1	日		
	緩和ケア病棟の年間新入院患者数(令和3年1月1日～12月31日)	547	人		
	緩和ケア病棟の年間死亡患者数(令和3年1月1日～12月31日)	450	人		
6	緩和ケア病棟の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し	藤田医科大学病院 緩和ケア病棟のご案内		
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください。	アドレス	http://spm.med.fujita-hu.ac.jp/guide/hospital01/		
7	緩和ケア病棟を担当するスタッフの職種・人数(人) <small>※常勤・非常勤、専従・専任・兼任などに関わらず、緩和ケア病棟の診療に携わっているスタッフについて記載してください。</small>	(例) 医師	2	(例) 精神保健福祉士	1
		医師	5		
		看護師	48		
		診療補助	3		
		薬剤師	4		
		管理栄養士	1		
		歯科衛生士	1		
		理学療法士	1		
		作業療法士	1		
		医療ソーシャルワーカー	1		
8	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)				
	窓口の名称	がん相談支援センター			
	電話番号	0562-93-2111	(内線)	2284	
	問い合わせ窓口について掲載しているホームページ	見出し	がん相談支援センター		
		アドレス	https://hospital.fujita-hu.ac.jp/outpatient/consultation/cancer.html		
9	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)				
	窓口の名称	がん相談支援センター			
	電話番号	0562-93-2111	(内線)	2284	
	問い合わせ窓口について掲載しているホームページ	見出し	がん相談支援センター		
		アドレス	https://hospital.fujita-hu.ac.jp/outpatient/consultation/cancer.html		
10	緩和ケア病棟の設備	例: 家族用キッチン、家族室、談話室、ランドリー、デイルーム(食事や面会者との談話、ボランティアによるティーサービスがある)、特殊入浴室 コミュニティールーム(本棚、キッチン、ピアノ、テレビ、冷蔵庫、トースター、電子レンジ、カラオケを完備)、家族待機室、面談室、特殊入浴室、病棟での貸出可能な物品(爪切り、はさみ、キッチンで利用する包丁、アロマオイル、アロマポット、らくのみ、コミュニティールームの本、車椅子(リクライニング式あり)、脱臭機、扇風機)			
11	訪問看護ケアの有無	例: 自施設で実施している、同一医療法人の施設で実施している、連携している訪問看護ケアステーションを紹介している、など			
		同一の医療法人の施設で実施している。			

地域緩和ケア連携体制

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 藤田医科大学病院

時点: 令和4年9月1日時点

【緩和ケアに関する地域連携を推進するために、地域の施設が開催する多職種連携カンファレンスに参加した年間回数】

令和3年1月1日～12月31日 自施設が主催したもの(※共催を含む)

0

 回

地域内の他施設が主催したもの

0

 回

注1) 多職種連携カンファレンスとは「地域全体の医療を推進するため地域医療を支える多施設かつ多職種の連携強化と顔の見える関係づくりを目的として、緩和ケアに関わる多職種の医療・介護従事者等が一堂に会する場」とする。

注2) 患者の退院支援カンファレンス等、患者個人の情報共有のために開催したカンファレンスは含まない。

【緊急緩和ケア病棟について(都道府県がん診療連携拠点病院のみ)】

・緊急緩和ケア病床数

 床

・緊急緩和ケア病床の入院患者数(令和3年1月1日～12月31日)

 人

【神経ブロックについて】

・難治性疼痛に対する神経ブロックについて、自施設で実施している。

はい

・神経ブロックの提供実施(令和3年1月1日～12月31日)

1428

 人

【自施設で実施できない場合には、連携している医療機関名等、神経ブロックの提供における連携協力体制を記入】

医療圏内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所などのマップやリストを記載してください。緩和ケアセンターを有する病院は、緊急入院体制の整備にあたり、連携協力を行っている在宅療養支援診療所等のリストについても記載すること。※**個人名**や**PHSの番号**が記載されていないことをご確認ください。

このシートに貼付することが難しい場合、**ファイル名の頭に別紙7を付けた**電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無

あり

 (あり/なし)

ファイル形式

その他

 (ワード/エクセル/パワーポイント/その他)

その他の場合ファイル形式を記載してください。

PDF

【医療圏内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所などのマップやリスト】

別紙7-1

【緊急入院体制の整備にあたり、連携協力を行っている在宅療養支援診療所等のリスト】

別紙7-2

緩和ケアチームのメンバー

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 藤田医科大学病院

期間： 令和4年9月1日時点

緩和ケアチームのメンバーについて記載してください。

注1) 様式4のIIの2の(2)診療従事者の回答と齟齬がないように記載してください。

注2) 研修医は除いてください。

注3) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

緩和ケアチームの医師について

	役割	人数	診療科の内訳
例	身体症状の緩和に携わる医師	3	麻酔科2名、消化器外科1名
1	身体症状の緩和に携わる医師	1	緩和医療科1名
2	精神症状の緩和に携わる医師	1	精神科1名

医師以外の診療従事者について

	職種	常勤 / 非常勤	専門資格 (取得している場合)
例	管理栄養士	常勤	がん病態栄養専門管理栄養士
1	看護師	常勤	緩和ケア認定看護師
2	看護師	常勤	緩和ケア認定看護師
3	薬剤師	常勤	緩和薬物療法認定薬剤師
4	薬剤師	常勤	
5	社会福祉士	常勤	
6	社会福祉士	常勤	
7	公認心理士	常勤	
8	管理栄養士	常勤	がん病態栄養専門管理栄養士
9	作業療法士	常勤	
10			
11			
12			
13			
14			

患者及び家族が利用可能なインターネット環境

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 藤田医科大学病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

1	患者が利用できるインターネット環境がある。	はい	(はい/いいえ)
	上記は無料で利用できる。	はい	(はい/いいえ)
2	患者の家族が利用できるインターネット環境がある。	はい	(はい/いいえ)
	上記は無料で利用できる。	はい	(はい/いいえ)
3	患者・家族がインターネットを利用できる場所について		
	ロビーで利用できる。	はい	(はい/いいえ)
	上記は無料で利用できる。	はい	(はい/いいえ)
	外来で利用できる。	はい	(はい/いいえ)
	上記は無料で利用できる。	はい	(はい/いいえ)
	個室でのみ利用できる。	いいえ	(はい/いいえ)
	上記は無料で利用できる。(※1)	はい	(はい/いいえ)
	個室又は大部屋に関わらず概ね全ての病室において利用できる。(※2)	はい	(はい/いいえ)
	上記は無料で利用できる。	はい	(はい/いいえ)
4	インターネット環境が医療機器等に干渉しないよう、各種のガイドラインを参照している。	はい	(はい/いいえ)
	4が“はい”の場合に、参考としたガイドライン名を以下の欄に記入してください。 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン		

※1 インターネット利用の有無で入院費が変動しない場合は“はい”を選択してください。

※2 集中治療室等の特定の病室を除く多数の病室において利用できる場合は「はい」を選択してください。

がん患者の特性に応じた支援

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名：藤田医科大学病院

時期・期間：令和4年9月1日時点

1	自施設でAYA世代のがん患者の支援を行っている	はい	(はい/いいえ)
	「はい」の場合は、自施設で行うことができる支援の内容を記載してください。 (例) AYA世代のがん患者の就労支援として月に●回の頻度で社労士の訪問を受けている。		
	労務相談として、月に1度社会労務士との無料相談会を行っている。 子育て支援などで行政と調整、認定看護師による面談を行っている。		
自施設でAYA世代のがん患者に関する支援が行えない場合は、患者を紹介する等、AYA世代の支援で連携する施設名を記載してください。			
2	多職種からなるAYA支援チームを設置している。	はい	(はい/いいえ)
	「はい」の場合は、AYA支援チーム構成員の職種を記載してください。		
	看護師、社会福祉士		
3	自施設で、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる 診療従事者の育成・配置を行っている。	はい	(はい/いいえ)
	「はい」の場合は、意思決定支援を行うことができる診療従事者の育成に関する取組状況を記載してください。		
	産婦人科、泌尿器科において、受精卵・卵子保存・精子保存について患者に意思決定支援を行えるような育成を行っている。		
4	がん患者の妊孕性の温存に関する支援について、自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。		
	相談がある場合は、名古屋大学医学部附属病院へ紹介している。		
5	がん患者の就学に関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。		
	大府市特別支援学校へ連絡・相談の上、院内学級を活用している。		
	県教育委員会のコーディネーターと相談・助言の上、学習支援について調整している。		
6	がん患者の就業に関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。		
	社会保険労務士と無料相談会を月に1度オンラインで行っている。		
	愛知県産業総合センターへ相談・連携を行っている。		
7	がん患者のヘアランスケアに関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。		
	こもれび(院内美容室)にてウィッグ購入、メンテナンスなど対応している。		
	スヴェンソン、NPOふくりび、アートネイチャー、アデランス、マリブの5社とウィッグ無料相談会を行っている。 認定看護師による面談、人工乳房のケア方法について案内している。		
8	高齢のがん患者に関して、自施設で実施している機能評価体制について、記載してください。		
	65歳以上の入院患者に対し、生活機能評価問診票を用いて評価している。 支援が必要と判断されたがん患者に対し、早期介入を行っている。		

相談支援センターの相談件数と相談支援内容

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 藤田医科大学病院

期間: 令和3年1月1日～12月31日

※「自施設の患者・家族」とは、貴院で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院で診療を受けた患者・家族のことをさしています。
 「他施設の患者・家族」とは、貴院以外の医療機関で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院以外の医療機関で診療を受けていた患者・家族のことをさしています。

●年間のべ相談件数	4,222	件
上記1件あたりの平均対応時間 平均	25	分
●年間の自施設の新規患者の相談件数	1,141	件

1. 相談件数(新規相談件数に限る)

	相談者	計
1	自施設の患者・家族	4,149
2	1以外の患者・家族・地域住民等	73
3	他の医療機関等の職員	0
合計		4,222

●以下の内容についてそれぞれ相談件数を記載してください。

※1回の相談で複数の内容について相談された場合は、それぞれの項目に計上して構いません。

なお、項目の番号については、厚生労働省研究費補助金「がん対策における進捗管理指標の策定と計測システムの確立に関する研究班」が作成した「相談記入シート」を参考にしています。

https://ganjoho.jp/med_pro/consultation/support/registration_sheet.html

	相談内容	件数	相談内容	件数
	01.がんの治療	77	17-1.社会生活(仕事・就労)	153
	02.がんの検査	6	17-2.社会生活(学業)	0
	03.症状・副作用・後遺症	251	18.医療費・生活費・社会保障制度	690
	03-01.妊孕性・生殖機能	0	19.補完・代替医療	0
	03-01.アピアランス	251	20.生きがい・価値観	0
	04.セカンドオピニオン(一般)	47	21.不安・精神的苦痛	62
	05.セカンドオピニオン(受け入れ)	0	22.告知	1
	06.セカンドオピニオン(他へ紹介)	9	23.医療者との関係・コミュニケーション	40
	07.治療実績	0	24.患者-家族間の関係・コミュニケーション	27
	08.臨床試験・先進医療	0	25.友人・知人・職場との関係・コミュニケーション	1
	09.受診方法	145	26.患者会・家族会(ピア情報)	8
	10.転院	643	88.不明	0
	11.医療機関の紹介	456	99.その他(下段に自由記載してください)	22
	12.がん予防・検診	0		
	13.在宅医療	1,349		
	14.ホスピス・緩和ケア	49		
	15.食事・服薬・入浴・運動・外出など	159		
	16.介護・看護・養育	27		

がん相談支援センターの問い合わせ窓口・がん患者カウンセリングの設定

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無

あり

病院名: 藤田医科大学病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

1	相談支援センターの名称	がん相談支援センター			
2	問い合わせ先電話番号	0562-93-2111	(内線)	2284	
3	■対面相談の実施(実施/未実施)	実施			
	予約の要否(必要/不要)	不要			
	■電話相談の実施(実施/未実施)	実施			
3	電話番号	0562-93-2111	(内線)	2284	
	予約の要否(必要/不要)	不要			
	4	■FAX相談の実施(実施/未実施)	未実施		
FAX番号					
4	■電子メール相談の実施(実施/未実施)	未実施			
	メールアドレス ※個人のメールアドレスは記載しないでください				

以下は、都道府県がん診療連携拠点病院の場合のみ記入してください。

1	がん患者カウンセリングが設定されている(はい/いいえ)					
2	外来の名称					
3	主な内容・特色					
4	外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し				
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	アドレス				
5	■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)					
	窓口の名称					
	電話番号		(内線)			
6	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)					
	窓口の名称					
	電話番号		(内線)			

がん相談支援センターの体制

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 藤田医科大学病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

注1) 様式4の回答と齟齬がないようにすること。

注2) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注3) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が、「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいう。

■がん対策研究所による「相談支援センター相談員研修・基礎研修」について

対象者	人数
がん対策情報センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)～(3)の修了者数	5
うち相談支援に携わる者の専任の人数(専任かつ専従でない者)	1
うち相談支援に携わる者の専従の人数	1
がん対策情報センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)および(2)のみの修了者数	9
うち相談支援に携わる者の専任の人数(専任かつ専従でない者)	0
うち相談支援に携わる者の専従の人数	0
がん対策情報センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)のみの修了者数	0
うち相談支援に携わる者の専任の人数(専任かつ専従でない者)	0
うち相談支援に携わる者の専従の人数	0
転院や退院調整の業務担当とは別に、がん相談に専任している相談支援センターの相談員数	1

■定期的な知識の更新のための研修等

対象者	人数
①がん相談支援センターに配置されている相談支援に携わる者のうち、がん対策研究所によるがん相談支援センター相談員継続研修を受講した人数	0
②相談支援に携わる者のうち、上記以外の研修を受講した人数	0
②の具体例	

■相談支援センターの体制について

※以下の1～6に該当する人数は必ず記載すること。その他の体制についてはそれぞれ記載すること。

※両立支援コーディネーター研修の受講は指定要件ではありません。事業の参考とさせていただきます。

※専従・専任・その他については、当該の相談支援に携わる者が8割以上当該業務に従事している場合には専従、5割以上8割未満の場合には専任、5割未満の場合にはその他としてください。

	職種	専従/専任/その他	人数	うち常勤の人数	両立支援コーディネーター研修を受講した人数
例	看護師	専従	3	2	3
例	社会福祉士	専任			
例	その他	その他			
1	社会福祉士	専従	1	1	1
2	社会福祉士	専任	1	1	1
3	社会福祉士	その他	0	0	0
4	精神保健福祉士	専従	1	1	1
5	精神保健福祉士	専任	0	0	0
6	精神保健福祉士	その他	0	0	0
7	看護師	専従	0	0	0
8	看護師	専任	0	0	0
9	看護師	その他	0	0	0
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					

■相談支援センターの体制の「職種」で「その他」を選んだ場合、下記に詳細を記入してください。

職種
例) ピアサポーター(上記リスト9番)
例) 社会保険労務士(上記リスト12番)
1

2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

■がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問することができる体制

(必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む)

がん患者及びその家族ががん相談支援センターを訪問できる体制に関する、具体的な取り組み状況を記入してください。

薬物療法センター初診患者にがん相談支援センターを案内し、医療費相談、アピアランスに関する相談を行っている。

■がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制

がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制に関する、具体的な取り組み状況を記入してください。

がん相談に関する日報に相談者の評価を確認し、フィードバックを記載している。

院内外のがん患者等からの相談に対応するための連携協力体制の状況

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 藤田医科大学病院

時期・期間： 令和4年9月1日時点

●就労に関する連携協力体制

①専門家による相談会の開催回数(令和3年1月1日～12月31日)

定期的かつ月1回以上	
社会保険労務士	(複数回答可)

②専門家の職種(例:社労士、キャリアコンサルタント等を全て記載)

●アピアランスケアに関する連携協力体制

アピアランスに関する相談を院内で対応している

はい	(はい/いいえ)
がん相談支援センター	(複数回答可)
35	

院内でアピアランスケアに関する相談・支援を行っている部署

相談・支援の件数(がん相談支援センターでの件数は除く)

●がん患者の妊よう性温存に関する連携協力体制

①相談に対応している部署(例:がん相談支援センター、化学療法室等)

がん相談支援センター	(複数回答可)
はい	(はい/いいえ)
はい	(はい/いいえ)
2	(期間:令和3年1月1日～12月31日)
はい	(はい/いいえ)

①-1意思決定支援に関わる医療従事者による相談を院内で実施している

①-2意思決定支援に関わる医療従事者による相談を院外の施設に依頼している

②がん患者の妊よう性温存のための生殖医療を専門とする施設へ紹介した患者の人数

③自治体のがん・生殖医療ネットワークを通じて、生殖医療を専門とする施設に紹介している

③-1紹介先施設名(複数回答可)

名古屋大学医学部附属病院 おち夢クリニック名古屋	(複数回答可)
はい	(はい/いいえ)

④他の自治体のがん・生殖医療ネットワークを通じて、生殖医療を専門とする施設に紹介している

④-1紹介先施設名(複数回答可)

岐阜大学医学部附属病院	(複数回答可)
はい	(はい/いいえ)

⑤意思決定支援に関わる人材育成を実施している(「いいえ」の場合は⑤-1、⑤-2は「いいえ」を記入ください。)

⑤-1研修会を院内で実施している

はい	(はい/いいえ)
いいえ	(はい/いいえ)
はい	(はい/いいえ)

⑤-2学会等の研修会への参加を励行している

●がん患者の自殺リスクに対する体制

院内で自殺リスクに対する研修を開いている。

はい	(はい/いいえ)
----	----------

●患者サロン等の開催状況(令和3年1月1日～12月31日)

①患者サロンの開催件数

0

②患者会の開催件数

0

②-1患者会のうち、オンラインで開催した件数

0

③サポートグループが主催した研修の開催件数

0

●患者団体との連携協力体制

※患者団体の参加対象者が特定の疾患に限られていない場合には、「すべてのがん」と記載してください。

※「紹介の可否」には、患者さんや家族から、その団体について問い合わせがあった際、具体的な紹介ができるかどうかについて記載してください。

	連携協力しているがん患者団体		具体的な連携協力の内容	紹介の可否
	団体名	参加対象者の疾患名		
例	〇〇〇〇〇会	造血管腫瘍	患者会と共同で、月1回、患者サロンを開催している。	可
例	〇〇〇〇〇会	乳がん	相談支援センターで、週1回、2名ずつ、ピアサポーターとして活動してもらっている。	可
例	〇〇〇〇〇会	すべてのがん	年4回開催している市民講演会の開催への協力、また、演者として参加してもらっている。	不可
1	乳がん患者会	乳がん	月に1回開催、開催時ピアサポーターとして活動してもらっている。	可
2	婦人科系がん患者会	子宮頸がん、子宮体がん、卵巣がん、その他女性性器がん	奇数月に1回開催、開催時ピアサポーターとして活動してもらっている。	可
3	藤声会	喉頭がん	月に1回開催、開催時ピアサポーターとして活動してもらっている。	可
4	NPO法人ミーネット	すべてのがん	月に1回開催、開催時ピアサポーターとして活動してもらっている。	可
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

がんの診療に関連した専門外来の問い合わせ窓口

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 藤田医科大学病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

※ がん診療に関連した専門外来の「対象となる疾患名」の項目は、以下の表の疾患名を用いて記載してください。
表の中に、該当する病名がない場合は、その病名を直接記載してください。
また、すべてのがん種が対象となる場合は、「**すべてのがん**」と記載してください。
※ がん患者カウンセリングについては、**別紙12の下段**に記載してください。

頭部／頸部	消化管	泌尿器	女性	その他
脳腫瘍 脊髄腫瘍 眼・眼窩腫瘍 口腔がん 咽頭がん・喉頭がん甲状腺がん	食道がん 胃がん 小腸がん 大腸がん GIST	腎がん 尿管がん 膀胱がん 副腎腫瘍	子宮頸がん・子宮体がん 卵巣がん その他の女性生殖器がん	後腹膜・腹膜腫瘍 性腺外胚細胞腫瘍 原発不明がん
胸部	肝臓 ／胆道 ／膵臓	男性	皮膚／骨と軟部組織	小児
肺がん 乳がん 縦隔腫瘍 中皮腫	肝がん 胆道がん 膵がん	前立腺がん 精巣がん その他の男性生殖器がん	皮膚腫瘍 悪性骨軟部腫瘍 血液・リンパ 造血器腫瘍	小児脳腫瘍 小児の眼・眼窩腫瘍 小児悪性骨軟部腫瘍 その他の小児固形腫瘍 小児造血器腫瘍

1. 【 ストーマ外来 】の問い合わせ窓口

1	ストーマ外来が設定されている (はい/いいえ)			はい
2	上記外来の名称		公衆衛生看護科看護外来	
3	対象となるストーマの種類		コロストーマとウロストーマ	
4	対象となる疾患名		ストーマ造設対象となる疾患全て	
5	主な診療内容・特色		術前から術後、さらに退院後まで継続した看護を実施している	
6	ストーマ外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し	なし	
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	アドレス		
7	他施設でがんの診療を受けている、または、診療を受けていた患者さんを受け入れている (はい/いいえ)			はい
8	■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)			はい
	窓口の名称	看護外来		
	電話番号	0562-93-2111	(内線)	2924
9	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)			はい
	窓口の名称	同上		
	電話番号	0562-93-2111	(内線)	2924

2. 【 リンパ浮腫外来 】の問い合わせ窓口

1	リンパ浮腫外来が設定されている	はい	(はい/いいえ)	※リンパ浮腫の研修修了者とは、厚生労働省後援のがんのリハビリテーション研修におけるリンパ浮腫研修運営委員会が策定した、「専門的なリンパ浮腫研究に関する教育要綱」にそった研修(講義45時間以上)を修了した医療従事者のことをいう。
2	研修を修了した担当者が配置されている※	いいえ	(はい/いいえ)	
3	上記外来の名称	リンパ浮腫予防外来		
4	対象となる疾患名	子宮悪性腫瘍、子宮付属器悪性腫瘍、前立腺悪性腫瘍、腋窩・骨盤内リンパ節廓清伴う乳癌悪性腫瘍		

5	リンパ浮腫の診療担当科	産婦人科、乳腺外科、泌尿器科			
6	リンパ浮腫の入院治療に対応している	対応している	(対応している/対応していない)		
7	主な診療内容・特色	当院、産婦人科、乳腺外科、泌尿器科受診中の患者を対象に術前及び術後のリンパ浮腫予防指導を実施。			
8	リンパ浮腫外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	なし		
		アドレス			
9	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている (はい/いいえ)				いいえ
10	■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)				いいえ
	窓口の名称				
	電話番号	(内線)			
11	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)				いいえ
	窓口の名称				
	電話番号	(内線)			

3. 【禁煙外来】の問い合わせ窓口

1	禁煙外来が設定されている (はい/いいえ)				はい
2	上記外来の名称	禁煙外来			
3	主な診療内容・特色	禁煙治療プログラムに沿った診療。禁煙補助剤を使用して医師が指導し、治療サポートしていく			
4	禁煙外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	藤田医科大学病院「外来医師担当表」、「よくあるご質問」		
		アドレス	https://hospital.fujita-hu.ac.jp/doctor-table/table03.html		
5	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている (はい/いいえ)				はい
6	■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)				はい
	窓口の名称	呼吸器内科外来			
	電話番号	0562-93-2111	(内線)	2911	
7	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)				はい
	窓口の名称	医療連携福祉相談部			
	電話番号	0562-93-2111	(内線)	9777	

4. 【アスベスト外来】の問い合わせ窓口

1	アスベスト外来が設定されている (はい/いいえ)				いいえ
2	上記外来の名称				
3	主な診療内容・特色				
4	アスベスト外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し			
		アドレス			
5	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている (はい/いいえ)				いいえ
6	■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)				いいえ
	窓口の名称				
	電話番号	(内線)			

7	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）				いいえ
	窓口の名称				
	電話番号		(内線)		

5. 遺伝性腫瘍に関連した専門外来の問い合わせ窓口

1	■遺伝性腫瘍外来が設定されている（はい/いいえ）				はい
2	上記外来の名称		臨床遺伝科		
3	主な診療内容・特色		遺伝に関する悩みに対し、遺伝医学の情報提供するとともに遺伝カウンセリングを行っています。		
4	遺伝性腫瘍外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス		見出し	がんゲノム医療	
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください		アドレス	https://fcc.fujita-hu.ac.jp/patient/genome.html	
5	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）				はい
6	■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）				はい
	窓口の名称		がん相談支援センター		
	電話番号		0562-93-2111	(内線)	2284
7	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）				はい
	窓口の名称		がん相談支援センター		
	電話番号		0562-93-2111	(内線)	2284

6. その他のがん診療に関連した専門外来の問い合わせ窓口

1) がんゲノム医療 外来の問い合わせ窓口 ※枠内に専門外来の名称を記載してください

1	対象となる疾患名		固形がん		
2	主な診療内容・特色		がんゲノムのパネル検査を行っています。結果は各専門職種から構成されるエキスパートパネルで検討し、その結果を患者さんに説明しています。また、がんの検体をを用いた遺伝子パネル検査の研究も行っていきます。		
3	上記の外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス		見出し	がん相談支援センター	
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください		アドレス	https://hospital.fujita-hu.ac.jp/department/consultation/cancer.html	
4	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）				はい
5	■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）				はい
	窓口の名称		がん相談支援センター		
	電話番号		0562-93-2111	(内線)	2284
6	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）				はい
	窓口の名称		がん相談支援センター		
	電話番号		0562-93-2111	(内線)	2284

2) 外来の問い合わせ窓口 ※枠内に専門外来の名称を記載してください

1	対象となる疾患名				
2	主な診療内容・特色				
	上記の外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス		見出し		

3	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	アドレス				
4	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）					
■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）						
5	窓口の名称					
	電話番号			(内線)		
■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）						
6	窓口の名称					
	電話番号			(内線)		

3) 外来の問い合わせ窓口 ※枠内に専門外来の名称を記載してください

1	対象となる疾患名					
2	主な診療内容・特色					
3	上記の外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し				
		アドレス				
4	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）					
■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）						
5	窓口の名称					
	電話番号			(内線)		
■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）						
6	窓口の名称					
	電話番号			(内線)		

1	追加で記載を希望する外来がある場合には、以下に疾患名等の情報を自由に記載してください。				

院内がん登録部門の体制

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無

あり

病院名： 藤田医科大学病院

時期・期間： 令和4年9月1日時点

※院内がん登録業務に携わっているスタッフを記載してください。

注1) 様式4の回答と齟齬がないようにすること。

注2) 常勤とは原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注3) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が、「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいう。

	資格	診療情報管理業務の経験年数(年)	院内がん登録業務の経験年数(年)	常勤/非常勤	院内がん登録業務についての専従/専任/その他	がん対策情報センターによる院内がん登録実務 初級者研修会・中級者研修会の修了状況 研修会名・受講状況
例	診療情報管理士	4	2	常勤	専従(8割以上)	初級認定者(みなし含む)
例	なし	1	1	非常勤	専任(5割以上8割未満)	初級認定試験・受験なし
1	診療情報管理士	11	9	常勤	専従	中級認定者
2	診療情報管理士	14	10	常勤	専任	中級認定者
3	診療情報管理士	2	2	常勤	専任	初級認定者(みなし含む)
4	診療情報管理士	5	1	常勤	専任	初級認定者(みなし含む)
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

臨床試験・治験の実施状況および問い合わせ窓口

記載の有無 あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 藤田医科大学病院

1. 臨床試験・治験の問い合わせ窓口

令和4年9月1日時点

1) 【臨床試験(治験を除く)】の問い合わせ窓口

■臨床試験に参加していない地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口の有無について		臨床試験専用の窓口がある							
※臨床試験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。									
問い合わせへ対応している方法に○をつけてください。		窓口	<input type="radio"/>	電話	<input type="radio"/>	FAX	<input type="radio"/>	電子メール	<input type="radio"/>
窓口の名称		研究推進本部							
1	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	一般の方・患者さまへ						
		アドレス	www.fujita-hu.ac.jp/rpsh/patient/index.html						
電話番号		0562-93-2111	(内線)	2862					
■臨床試験に参加していない地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について		臨床試験専用の窓口がある							
※臨床試験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。									
問い合わせへ対応している方法に○をつけてください。		窓口	<input type="radio"/>	電話	<input type="radio"/>	FAX	<input type="radio"/>	電子メール	<input type="radio"/>
窓口の名称		研究推進本部							
2	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	一般の方・患者さまへ						
		アドレス	www.fujita-hu.ac.jp/rpsh/patient/index.html						
電話番号		0562-93-2111	(内線)	2862					

2) 【治験】の問い合わせ窓口

■治験に参加していない地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口について		治験専用の窓口がある							
※治験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。									
問い合わせへ対応している方法に○をつけてください。		窓口	<input type="radio"/>	電話	<input type="radio"/>	FAX	<input type="radio"/>	電子メール	<input type="radio"/>
窓口の名称		治験・臨床研究支援センター							
1	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	患者さんへ						
		アドレス	http://www.fujita-hu.ac.jp/~c-trial/client/index.html						
電話番号		0562-93-2111	(内線)	2139					
■治験に参加していない地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について		治験専用の窓口がある							
※治験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。									
問い合わせへ対応している方法に○をつけてください。		窓口	<input type="radio"/>	電話	<input type="radio"/>	FAX	<input type="radio"/>	電子メール	<input type="radio"/>
窓口の名称		治験・臨床研究支援センター							
2	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	患者さんへ						
		アドレス	http://www.fujita-hu.ac.jp/~c-trial/client/index.html						
電話番号		0562-93-2111	(内線)	2139					

医療の質の改善の取組について

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 藤田医科大学病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

QI研究への参加状況

国立がん研究センターのQI研究に参加している

はい

■ 自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、患者QOLについて把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じる体制について、必要に応じて図表などを活用し、具体的に記載すること。

このシートに貼付することが難しい場合、**ファイル名の頭に別紙19を付けた**電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無

あり

(あり/なし)

ファイル形式

その他

(ワード/エクセル/パワーポイント/その他)

その他の場合ファイル形式を記載してください。

PDF

【自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、患者QOLについて把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じる体制】

別紙19-1

別紙19-2

別紙19-3

別紙19-4

別紙19-5

別紙19-6

別紙19-7

別紙19-8

医療安全管理等の体制について

記載の有無 あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 藤田医科大学病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

①-1 医療安全管理部門が配置されている。 はい (はい/いいえ)

①-2 医療安全管理部門がある場合に、そのメンバーについて記載してください。(①-1が「はい」の場合のみ、①-2に回答してください。)

注1) 研修医は除いてください。

注2) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注3) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいいます。

注4) 「医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針」(平成19年3月30日付け医政発0330019号厚生労働省医政局長通知及び薬食発第0330009号厚生労働省医薬食品局長通知)に基づく研修を想定しています。

	職種	常勤/非常勤	専従/専任/その他	医療安全に関する研修の受講状況(注4)			
				受講した研修名	研修主催者名	修了日	
1	部門長 医師	常勤	専従(8割以上)	医療安全教育セミナー、医療安全基礎講座	国際医療リスクマネジメント学会	2017/1/25、2017/7/7	
2		看護師	常勤	専従(8割以上)	医療安全管理者養成研修	愛知県看護協会	2014/12/16
3		看護師	常勤	専従(8割以上)	医療安全管理者養成研修	愛知県看護協会	2012/12/18
4		薬剤師	常勤	専従(8割以上)	医療安全基礎講座、医療安全教育セミナー	国際医療リスクマネジメント学会	2016/7/22、2017/1/27
5		その他	常勤	専従(8割以上)	医療安全基礎講座	国際医療リスクマネジメント学会	2021/7/9
6		その他	常勤	専従(8割以上)			
7							
8							
9							
10							

■上記一覧において「その他」を選んだ場合、下記に詳細を記入してください。

	職種
例	臨床工学技士(上記リスト6番)
1	理学療法士(上記リスト5番)
2	事務員(上記リスト6番)
3	
4	
5	

②第三者による評価に関する状況について記載してください。

	活用した第三者評価	最終評価日	有効期間 (定められている場合のみ記)
例	JCI	平成30年〇月〇〇日	令和5年〇月〇〇日
例	ISO9001	令和元年〇月〇〇日	令和6年〇月〇〇日
例	日本医療機能評価機構 病院機能評価	平成29年〇月〇〇日	令和6年〇月〇〇日
1	JCI	令和3年12月17日	令和6年12月17日
2	日本医療機能評価機構 病院機能評価	令和3年9月3日	令和8年6月18日
3	管轄保健所が実施する医療監視	令和3年11月16日	
4	利害関係のない第三者が参加する監査委員会	令和3年3月11日	
5			

緩和ケアセンターのメンバー（医師および医師以外の診療従事者）

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 藤田医科大学病院

時期・期間： 令和4年9月1日時点

緩和ケアセンターのメンバーについて記載してください。

注1) 様式4の回答と齟齬がないように記載してください。

注2) 研修医は除いてください。

注3) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注4) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいいます。

※ジェネラルマネージャーは、緩和ケアセンターの機能を管理・調整する常勤・専従、かつ院内において管理的立場の看護師であること。
※相談支援に携わる者については、相談支援センターの相談支援に携わる者との兼任および、相談支援センター内にて当該業務に従事することを可とする。ただし、この場合の専任とは、緩和ケアセンターにおける相談支援業務を中心となって担当していればよく、その就業時間の5割以上を緩和ケアセンターにおける相談支援業務に従事していることは求めない。

緩和ケアセンターの医師について

	役割	人数	診療科の内訳
例	身体症状の緩和に携わる医師	3	麻酔科2名（※内1名は緩和ケアセンター長）、消化器外科1名
	身体症状の緩和に携わる医師	5	緩和医療科5名（※内1名は緩和ケアセンター長）
	精神症状の緩和に携わる医師	1	精神科

緩和ケアセンターの看護師について（ジェネラルマネージャーおよび専門資格を有する者のみ記載してください。）

※専門資格を複数有している場合や欄に入りきらない場合は下の自由記載欄も使用してください。

	センターでの役割	常勤/ 非常勤	専従/専任 /その他	専門資格
1	ジェネラルマネージャー	常勤	専従(8割以上)	がん化学療法看護認定看護師
2	ジェネラルマネージャーではない看護師	常勤	専従(8割以上)	緩和ケア認定看護師
3	ジェネラルマネージャーではない看護師	常勤	専従(8割以上)	緩和ケア認定看護師
4	ジェネラルマネージャーではない看護師	常勤	専従(8割以上)	
5	ジェネラルマネージャーではない看護師	常勤	その他(5割未満)	
6	ジェネラルマネージャーではない看護師			
7	ジェネラルマネージャーではない看護師			

緩和ケアセンターの医師・看護師以外の診療従事者について

	職種	常勤/ 非常勤	専従/専任 /その他	専門資格（取得している場合）
8	薬剤師	常勤	その他(5割未満)	NST専門療法士
9	薬剤師	常勤	その他(5割未満)	
10	管理栄養士	常勤	その他(5割未満)	がん病態栄養専門管理栄養士

11	社会福祉士	常勤	専任(5割以上8割未満)	
12	医療心理に携わる者	常勤	その他(5割未満)	
13	その他	常勤	その他(5割未満)	
14				
15				
16				
17				

自由記載欄	
例	ジェネラルマネージャー以外の看護師(上記リスト3番:がん看護専門看護師の他、がん性疼痛看護認定看護師資格有り)
例	事務員(上記リスト12番)
1	医療心理に携わる者(上記リスト12番:臨床心理士、公認心理士)
2	その他(上記リスト13番:作業療法士)
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

特定のがん種に対する集学的治療提供体制について

記載の有無

なし

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 藤田医科大学病院

期間： 令和3年1月1日～12月31日

特定のがん種に対する集学的治療提供体制について、都道府県内で最も多くの患者を診療していることを明記し、必要に応じ図等を用いわかりやすく説明してください。

このシートのほかに資料がある場合は、**ファイル名の頭に別紙22を付けた**電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無 (あり/なし)

ファイル形式 (ワード/エクセル/パワーポイント/その他)

その他の場合ファイル形式を記載してください。

特定のがん種		
年間新入院患者数		人
年間新入院当該がん患者数		人
年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合		%
年間外来当該がん患者のべ数		人
年間院内死亡当該がん患者数		人
当該がんに係る年間の手術件数		件
当該がんに対する年間の化学療法件数		件
※経口または静注による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として計上する。		
当該がんに係る年間の放射線治療件数		件
※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。		

特定のがん種		
年間新入院患者数		人
年間新入院当該がん患者数		人
年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合		%
年間外来当該がん患者のべ数		人
年間院内死亡当該がん患者数		人
当該がんに係る年間の手術件数		件
当該がんに対する年間の化学療法件数		件
※経口または静注による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として計上する。		
当該がんに係る年間の放射線治療件数		件
※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。		

特定のがん種		
年間新入院患者数		人
年間新入院当該がん患者数		人
年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合		%
年間外来当該がん患者のべ数		人
年間院内死亡当該がん患者数		人
当該がんに係る年間の手術件数		件
当該がんに対する年間の化学療法件数		件
※経口または静注による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として計上する。		
当該がんに係る年間の放射線治療件数		件
※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。		

がん診療連携拠点病院等との連携診療体制について

記載の有無

なし

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 藤田医科大学病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

緊急な治療が必要な患者や合併症を持ち高度な周術期管理が必要な患者に対するがん診療連携拠点病院等と連携による診療体制について、必要に応じ図等を用いわかりやすく説明してください。

このシートに貼付することが難しい場合、**ファイル名の頭に別紙23を付けた**電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無 (あり/なし)

ファイル形式 (ワード/エクセル/パワーポイント/その他)

その他の場合ファイル形式を記載してください。

【緊急な治療が必要な患者や合併症を持ち高度な周術期管理が必要な患者に対するがん診療連携拠点病院等と連携による診療体制】

特定領域がん診療連携拠点病院の人材交流について

記載の有無

なし

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 藤田医科大学病院

時期・期間： 令和3年1月1日～12月31日

※他の拠点病院等との人材交流計画について記載してください。

※個人名やPHSの番号が記載されていないことをご確認ください。

受入／派遣	期間	職種	(受入元／派遣先)医療機関名	専門分野	
例	受入	令和3年4月1日～9月30日	看護師	XX病院	がん看護認定看護師
例	派遣	令和3年10月1日～12月31日	医師	YY病院	上部消化器外科
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

グループ指定の状況

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無 なし

病院名: 藤田医科大学病院

■グループ指定のがん診療連携拠点病院との定期的なカンファレンスの開催実施件数 期間: 令和3年1月1日～12月31日

■グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院との連携と役割分担の状況 時期: 令和4年9月1日時点

	がん医療圏名	医療機関名	連携内容(がんの種類と役割分担)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

グループ間の人材交流計画について

記載の有無

なし

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 藤田医科大学病院

時期・期間： 令和3年1月1日～12月31日

※グループ指定施設間での人材交流計画について記載してください。

※個人名やPHSの番号が記載されていないことをご確認ください。

	受入／派遣	期間	(受入元／派遣先)医療機関名	専門分野
例	受入	令和3年4月1日～9月30日	XX病院	消化器外科
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

グループ指定の状況

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無 なし

病院名: 藤田医科大学病院

時期・期間: 令和4年9月1日時点

	がん医療圏名	医療機関名	連携内容(がんの種類と役割分担)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

都道府県協議会の内容

記載の有無 なし

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 藤田医科大学病院

時期・期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日

※以下は、都道府県拠点病院への指定を希望する病院のみ記載してください。現状の把握にのみ使用し、指定の検討会では使用しません。

●令和3年度に開催した都道府県協議会について記載してください。

- (1) 患者本位のがん医療を実現する等の観点から、当該都道府県における対策を強力に推進するための議論を行った。
- (2) 都道府県全体のがん医療等の質の向上のために、都道府県内のどこに住んでいても適切な診断や治療にスムーズにアクセスできる体制を確保すべく、以下の議論を行った。
 - ① 地域の実状に応じて、医療機関間の連携が必要な医療等について、都道府県内の各拠点病院等及び他のがん診療を担う医療機関における役割分担を整理・明確化し、その内容を関係者間で共有するとともに広く周知した。
都道府県レベルで役割分担すべき項目(※)について議論した。
 - ② 地域がん診療病院とがん診療連携拠点病院とのグループ指定の組み合わせを調整・決定した。
 - ③ 都道府県内の拠点病院等の院内がん登録のデータやがん診療、緩和ケア、相談支援等の実績等を共有、分析、評価、公表等を行った。
各都道府県とも連携し、Quality Indicatorを積極的に利用するなど、都道府県全体のがん医療の質を向上させるための具体的な計画を立案・実行した。
院内がん登録実務者の支援を含めて都道府県内のがん関連情報収集や利活用等の推進に取り組んだ。
 - ④ 地域における相談支援や緩和ケアの提供体制・連携体制について協議を行い、拠点病院等の中で情報共有や役割分担を含む連携体制を整備した。
 - ⑤ 当該都道府県における特定機能病院である拠点病院等と連携し、地域におけるがん診療に従事する診療従事者の育成及び適正配置に向けた調整を行った。
 - ⑥ 整備指針Ⅱの4の(3)に基づき当該都道府県における拠点病院等が実施するがん医療に携わる医師等を対象とした緩和ケアに関する研修やその他各種研修に関する計画を作成している。
 - ⑦ 当該都道府県内の医療機関における診療、緩和ケア外来、がん相談支援センター、セカンドオピニオン、患者サロン、患者支援団体、在宅医療等へのアクセスについて情報を集約し医療機関間で共有するとともに、冊子やホームページ等でわかりやすく広報している。
 - ⑧ 国協議会との体系的な連携体制を構築している。
 - ⑨ 国立がん研究センターによる研修に関する情報や国協議会での協議事項が確実に都道府県内で共有・実践される体制を整備している。
 - ⑩ 感染症のまん延や災害等の状況においても必要ながん医療を提供する体制を確保するため、当該都道府県や各がん医療圏におけるBCPIについて議論を行った。
 - ⑪ 地域における医療情報の共有の取組について、がんの分野からも検討し、体制整備に取り組んでいる。

【参考】

- 令和3年4月1日～令和4年3月30日に開催した都道府県協議会の参加者について
 - 同一都道府県内の全ての拠点病院等が参加した
 - 都道府県庁等の行政の参加があった
 - 拠点病院等以外の地域のがん診療を行う者の参加があった
 - 小児がん拠点病院等の、小児がん診療を行う者の参加があった
 - がん患者・経験者やその家族や患者団体等の意見を代表する者の参加があった

- 都道府県協議会の広報体制について
 - 都道府県協議会についてわかりやすく広報を行うためのWebサイトがある。
 - Webサイトや、冊子等で、都道府県協議会で議論された内容を広報している。

--

WebサイトのURL

--

- 令和3年4月1日～令和4年3月30日に開催した都道府県協議会での議論の内容について
 - 都道府県協議会の議題や議事録等、議論の内容がわかる資料を提出すること。(ファイル名の頭に別紙28を付けること)